

広陵町人口ビジョン

平成27年度
広 陵 町

目 次

第1章 「人口ビジョン」とは	1
1. 策定の背景	1
2. 趣旨	3
3. 対象期間	3
第2章 人口の現状分析	4
1. 人口の動向	4
(1) 総人口の推移	4
(2) 年齢3区分別人口の推移	5
2. 人口動態（自然増減）	6
(1) 出生・死亡数の状況	6
(2) 合計特殊出生率の状況	7
(3) 婚姻の状況	8
(4) 未婚率の状況	9
3. 人口動態（社会増減）	10
(1) 転入数・転出数の状況	10
(2) 転入元・転出先の状況	11
(3) 年齢階級別移動数の状況	13
(4) 年齢階級別移動数の推移	13
4. 人口動態のまとめ	16
5. 就業者数の動向	18
(1) 就業者数の状況	18
(2) 産業別人口の状況	21
(3) 産業の状況	22
第3章 人口の将来推計	24
1. 将来人口の推計と分析	24
(1) 国による将来人口推計	25
(2) 人口減少段階の分析	26
(3) 施策反映による人口推計	27
(4) 人口構造の分析	28
(5) 人口動態（自然増減、社会増減）による推計人口への影響度	29
第4章 人口の将来展望	30
1. 住民等の意識	30
(1) 人口に関する意識と実態	30

(2) 結婚・出産・子育てに関する意識と実態	31
(3) 移住に関する意識	35
(4) まちの魅力と将来像	39
2. 人口の現状からみた独自推計方法	41
3. 人口の将来展望と目標	42
(1) 将来の人口目標	42
(2) 人口構造の変化	43
(3) 年齢3区分別将来推計	45
4. 目指すべき将来の方向	46

第1章 「人口ビジョン」とは

1. 策定の背景

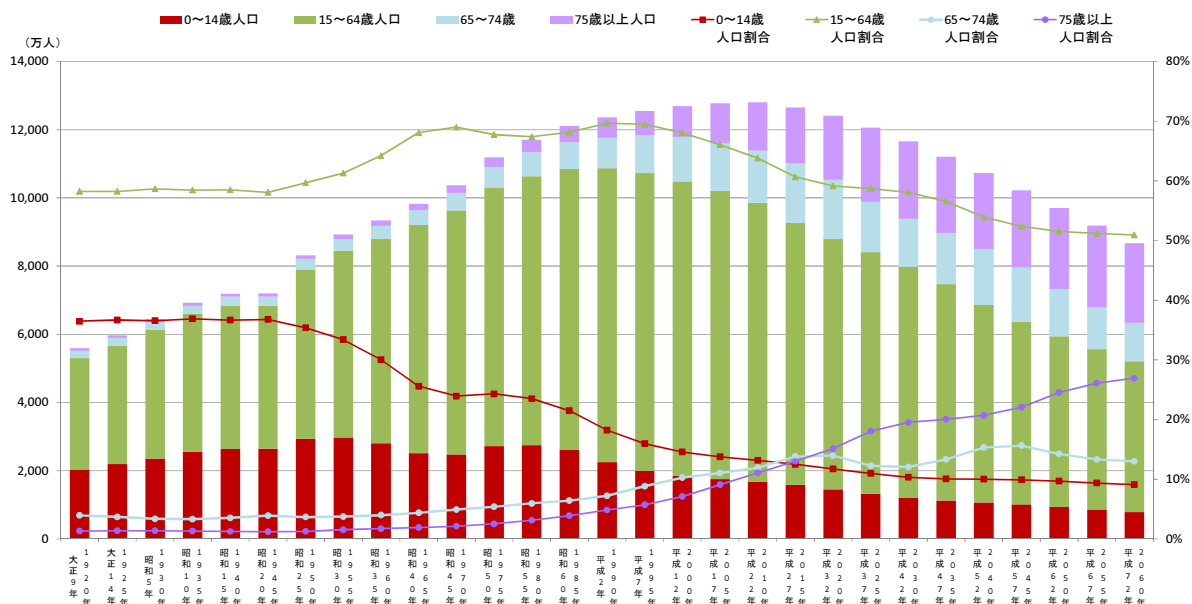
わが国は、平成 20（2008）年から本格的な人口の減少局面に入ったとされ、地域の活力維持と人口減少の克服という課題に直面しています。

このような中、国では平成 26（2014）年 9 月 12 日に開催した「第 1 回まち・ひと・しごと創生本部会合」において、国と地方が総力を挙げて人口減少問題に取り組むための基本目標や検討項目等の方針を示し、同月 29 日には、人口の現状及び将来の見通しを踏まえた上で、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向、施策を総合的かつ計画的に実施するための「総合戦略」の策定等を規定した「まち・ひと・しごと創生法」の法案を閣議決定、11 月 21 日に同法が成立しました。

そして、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(以下「長期ビジョン」という。）」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が同年 12 月 27 日に閣議決定され、平成 72（2060）年に 1 億人程度の人口を確保する中長期展望や必要な取り組みなどが掲げられました。

「まち・ひと・しごと創生法」では、市町村の実情に応じた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に努めることが規定されており、「奈良県地方創生総合戦略」も勘案しつつ、人口の将来展望たる「人口ビジョン」の策定が求められています。

■わが国の人口動向



参考：まち・ひと・しごと創生長期ビジョンの要旨

(1) 趣旨

50年後に1億人程度の人口を維持することを目指し、日本の人口動向を分析し、将来展望を示す。

(2) 人口の現状と将来展望

ア 日本の人口減少をどう考えるか。

- ・ 平成 20(2008)年をピークとして人口減少時代に突入した日本は、今後一貫して人口が減少し続けると推計されている。
- ・ 地域によって状況が異なり、地方では本格的な人口減少に直面している市町村が多い。

イ 人口減少が経済社会に与える影響をどう考えるか。

- ・ 人口の減少により、経済規模の縮小や国民生活の水準が低下する恐れがある。

ウ 「東京一極集中」の問題をどう考えるか。

- ・ 地方から三大都市圏への人口流入は続いており、特に若い世代が東京圏に流入する。

エ 人口減少に歯止めをかけることの意味をどう考えるか。

- ・ 出生率の改善が早期であるほど、その効果は大きい。

(3) 目指すべき将来方向と今後の基本戦略

ア 目指すべき「将来方向」をどう考えるか。

- ・ 将来にわたって活力ある日本社会を維持することが基本方向。
- ・ 国民の、地方移住や結婚・出産・子育てといった希望を実現する。

イ 取り組むべき「政策目標」をどう考えるか。

- ・ 人口減少克服・地方創生に正面から取り組むとともに、地域の特性に即した対応や制度全般の見直しを進めていく必要がある。
- ・ 以下の中長期的な政策目標を提示する。
 - ①若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ②東京圏への人口の過度の集中の是正
 - ③地域の特性に即した地域課題の解決

ウ 今後、この問題にどのような姿勢で臨むべきか。

- ・ 国民的論議を喚起し、人口減少は国家の根本に関わる問題であるとの基本認識を共有し、中長期的な目標を掲げ継続的に取り組む。
- ・ 地域住民の参加も得る形で、地方の発意と自主的な取組を基本とし、国がそれを様々な面で支援していく。

2. 趣旨

本町においては、平成 24 (2012) 年度から平成 33 (2021) 年度を計画期間とし、「人にやさしい、人がやさしい、元気なまち・広陵町」を将来像とする「第 4 次広陵町総合計画・みんなの広陵元気プラン」(以下「総合計画」という。)を策定しました。これまで、“みどり”を大切にすまちづくり、“活気”に満ちたまちづくり、“協働”のまちづくり、という 3 つの理念に基づき、まちづくりのための様々な施策に取り組んでいます。

平成 22 (2010) 年国勢調査結果における本町の人口は 33,070 人であり、総合計画における本町の将来推計では、平成 28 (2016) 年に 34,461 人、平成 33 (2021) 年に 34,397 人を見込んでいます。つまり、10 年間の間に微増から微減に転じ次第に減少すると予測していました。

年齢構造的には将来の人口減少が避けられない状況下にあっても、“みどりの環境”や貴重な文化遺産と共生する優れた居住環境、大都市に近接する恵まれた立地条件などを生かし、土地利用の総合調整や優良企業・商業施設の誘致など、町が活気づき人口増につながる多面的な施策を積極的に盛り込んでいますが、早期の人口減少対策に取り組むことが肝要です。

このようなことから、「まち・ひと・しごと創生」の実現に向けた効果的な施策の企画立案のための基礎資料として、国や県の「人口ビジョン」と「総合戦略」を勘案しつつ、本町の人口動向を分析し、その将来展望を示す「広陵町人口ビジョン」を策定します。

3. 対象期間

平成 25 (2013) 年 3 月に国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)が公表した、平成 22 (2010) 年国勢調査の結果に基づく「日本の地域別将来推計人口」は、人口推計の基礎資料として多くの自治体に活用されており、総合計画における人口推計もこれを基礎としています。

一方、民間の有識者会議(日本創生会議)が平成 26 年 5 月に発表した提言書「ストップ少子化・地方元気戦略」では、地方圏から都市圏への人の移動が将来にわたって収束しない場合、社人研の推計結果以上に人口が減少すると見込まれています。

これらの人口推計の対象期間は平成 52 (2040) 年までですが、今後の出生や移動の傾向に変化が生じた場合、総人口や年齢構成にその変化が及ぶまで長期間を要するとして、国及び奈良県では、社人研の推計方法に基づく平成 72 (2060) 年までの人口推計を行いました。

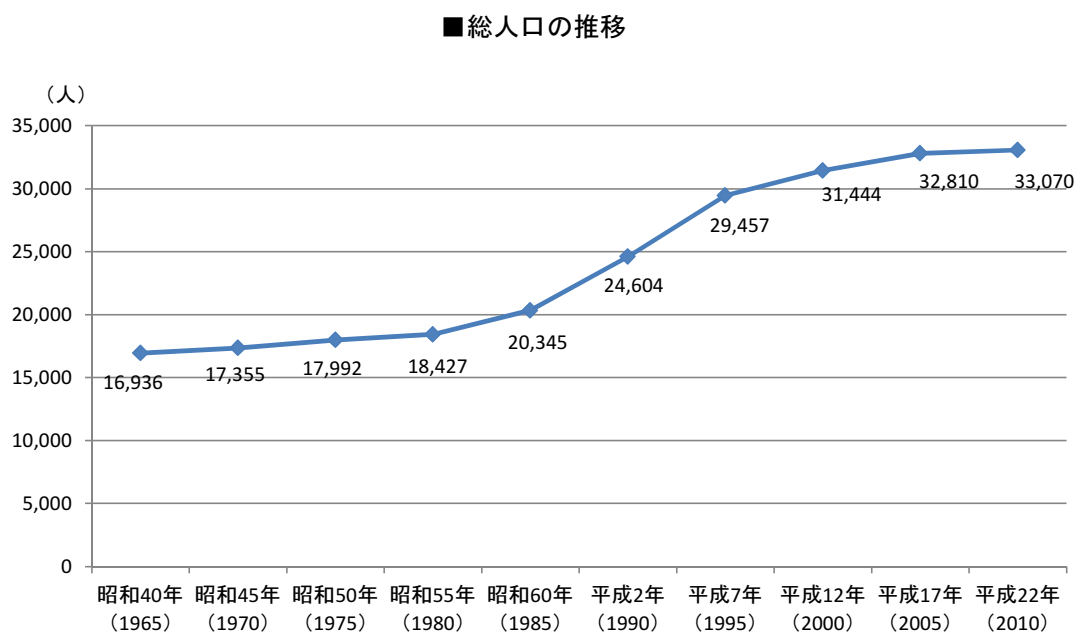
国は、人口ビジョンの対象期間を地域の実情に応じて設定するものとしていますが、本町では、国及び奈良県と同様に、社人研の推計方法に基づく平成 72 (2060) 年までの期間を人口ビジョンの対象とします。

第2章 人口の現状分析

1. 人口の動向

(1) 総人口の推移

本町の人口は、1980年（昭和55年）代前半からの真美ヶ丘ニュータウンの形成を契機とした大規模住宅開発にともない、急激な増加を遂げてきました。平成12（2000）年の国勢調査では31,444人となり、以後3万人台でゆるやかな増加傾向をたどり、平成22（2010）年に33,070人となっています。奈良県内には15の町がありますが、その中で広陵町は最も人口が多い町として知られるところとなりました。



資料：総務省統計局「国勢調査」

(2) 年齢3区分別人口の推移

年齢別の人口を年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の3つに区分し、昭和55（1980）年以降の推移を概観します。

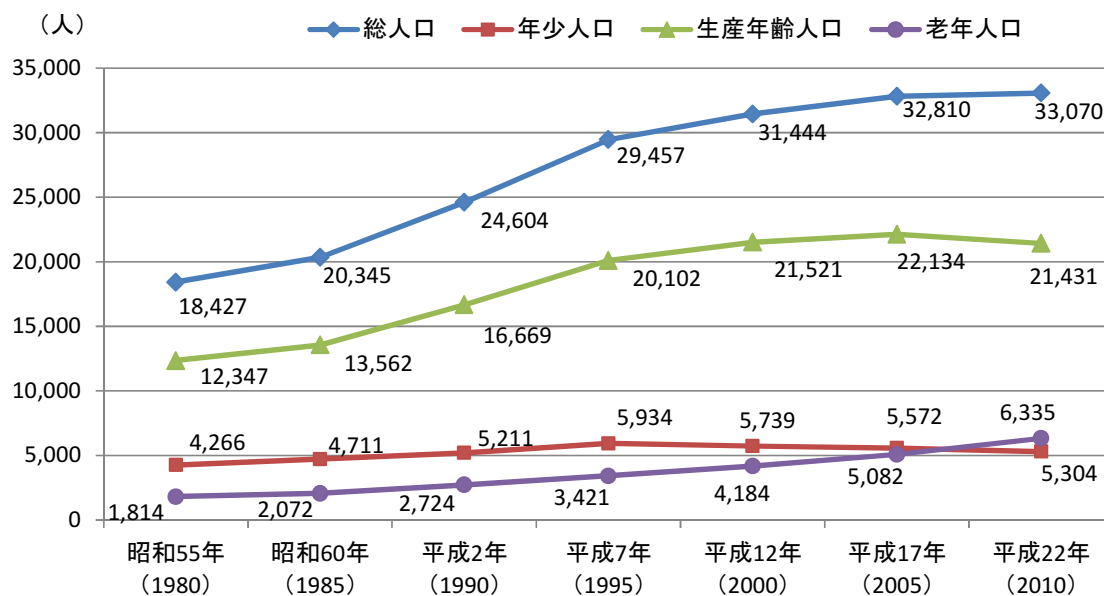
生産年齢人口は、平成7（1995）年までは総人口の急増と同様の動きを描いていましたが、その後ゆるやかな増加となり平成17（2005）年にピークとなり、平成22（2010）年に減少に転じました。

年少人口は4千人台から5千人台で推移し、平成7（1995）年に5,934人とピークを迎え、以降は減少傾向にあります。

老年人口は一貫して増加し続け、平成22（2010）年には6,335人と年少人口を上回りました。

人口総数としては増加基調である本町においても、少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少局面に入っており、今後、我が国の動きと同様に人口減少局面を迎えることが予想されます。

■ 年齢3区分別人口割合の推移



資料：総務省「国勢調査」

■ 年齢3区分別人口割合の推移

(単位：%)

区分	平成55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
年少人口	23.2	23.2	21.2	20.1	18.3	17.0	16.0
生産年齢人口	67.0	66.7	67.7	68.2	68.4	67.5	64.8
老年人口	9.8	10.2	11.1	11.6	13.3	15.5	19.2

資料：総務省「国勢調査」

2. 人口動態（自然増減）

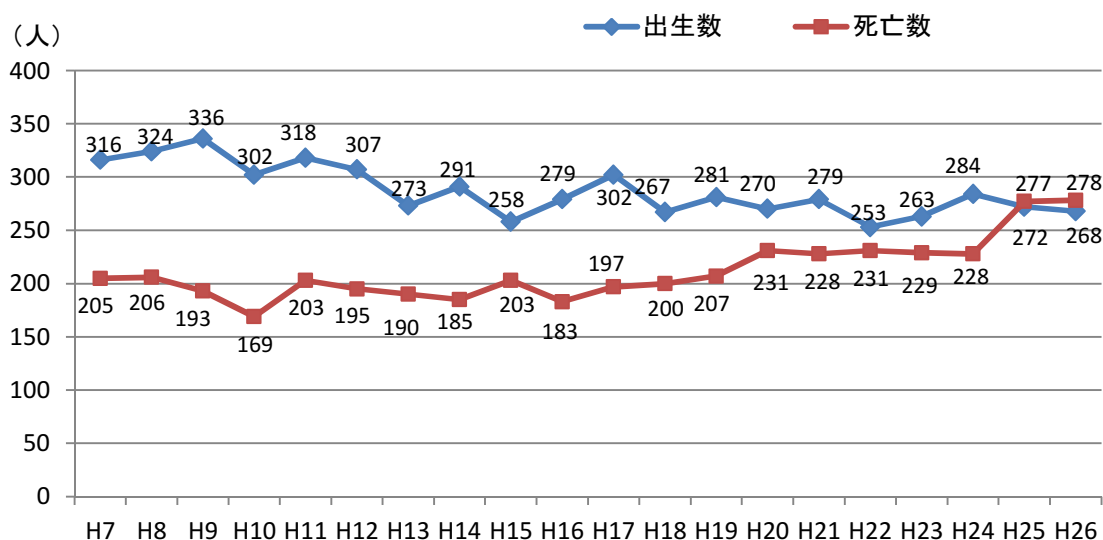
（1）出生・死亡数の状況

出生数と死亡数について、平成7年からの推移をみます。出生数は、平成7（1995）年より300人台で推移し、平成13年に300人を割ってからは概ね200人台後半で推移しており、年による変動はあるものの減少傾向から横ばいとなっています。

死亡数は、200人前後で推移してきましたが、平成20（2008）年に231人となって以降、横ばいが続き、平成25（2013）年には277人と増加し、出生数を上回りました。

本町ではこれまで、出生数が死亡数を上回る「自然増」の状態を維持してきましたが、高齢者の増加にともない、平成25（2013）年、死亡数が出生数を上回る「自然減」となりました。

■出生数・死亡数の推移



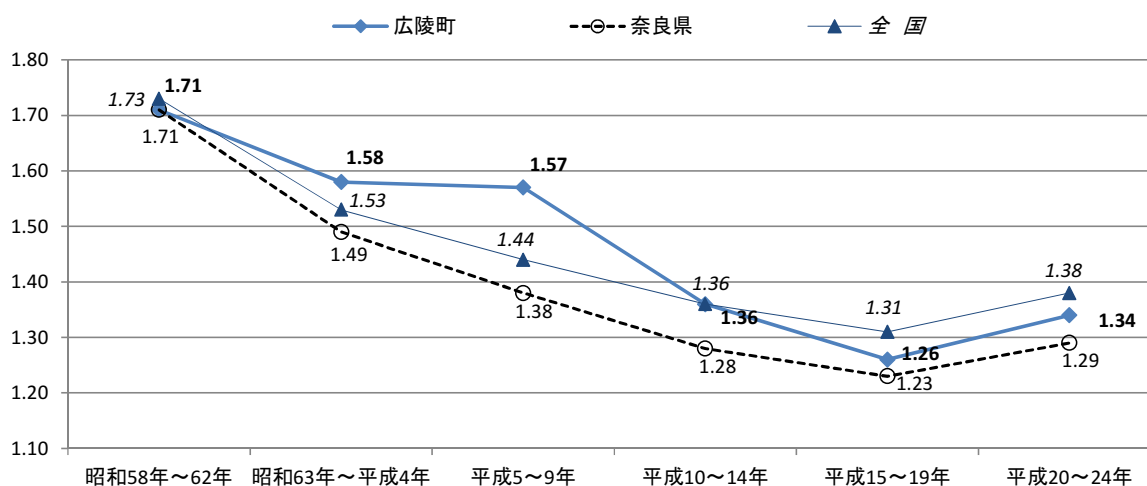
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

(2) 合計特殊出生率の状況

一人の女性が一生の間に産む子供の平均数を示す合計特殊出生率をみると、本町では、平成5(1993)年～9(1997)年の1.57から平成15(2003)年～19(2007)年の1.26まで低下しました。平成20(2008)～24(2012)年には1.34に回復しましたが、全国の平均である1.38に比べ下回っています。

本町の合計特殊出生率は、昭和63(1988)年以降、奈良県よりも高い値で推移していますが、二次医療圏である近隣の市町と比べると、香芝市、葛城市に次ぐ値となっています。

■合計特殊出生率(ベイズ推定値※)の推移



資料:厚生労働省「人口動態統計特殊報告(人口動態保健所・市区町村別統計)」より作成

■合計特殊出生率(ベイズ推定値※)の増減及び国・県・近隣市町との比較

区分	平成15年～19年 (A)	平成20年～24年 (B)	増減 (B-A)	全国との比較	奈良県との比較
全国	1.31	1.38	0.07		△0.02
奈良県	1.23	1.29	0.06	△0.09	
広陵町	1.26	1.34	0.08	△0.04	0.05
大和高田市	1.21	1.23	0.02	△0.15	△0.06
御所市	1.15	1.13	△0.02	△0.25	△0.16
香芝市	1.50	1.57	0.07	0.19	0.28
葛城市	1.31	1.45	0.14	0.07	0.16
上牧町	1.28	1.09	△0.19	△0.29	△0.20
王寺町	1.20	1.26	0.06	△0.12	△0.03
河合町	1.08	1.19	0.11	△0.19	△0.10

資料:厚生労働省「人口動態統計特殊報告(人口動態保健所・市区町村別統計)」より作成

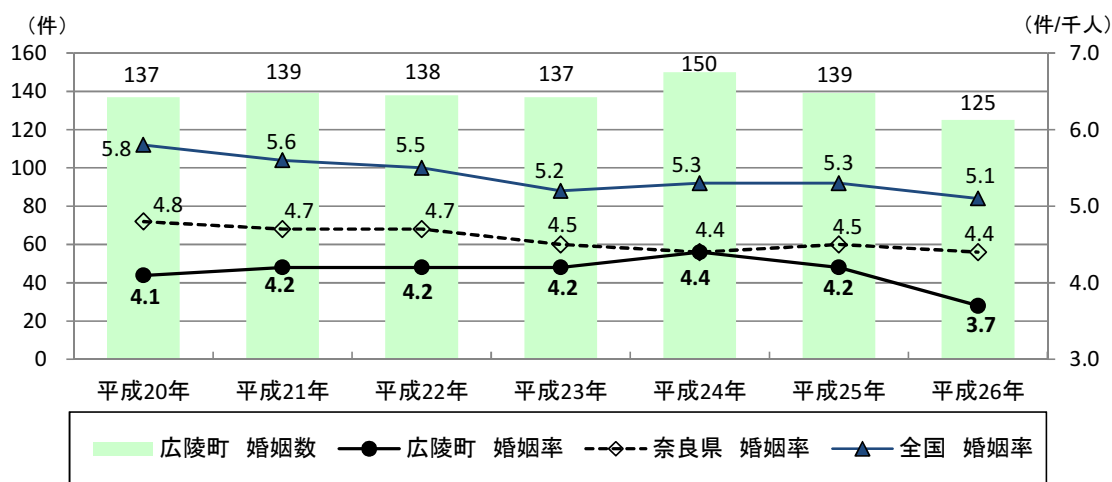
※ ベイズ推定値:出生数の少ない自治体における偶然的増減が指標に与える影響等を調整するため、二次医療圏構成市町のデータを組み合わせて補正し、安定性の高い指標として算出したもの。

(3) 婚姻の状況

本町の婚姻数は平成20年より概ね130件台で推移しています。人口千対の婚姻率は、平成21年以降の4.2から平成26年に3.7となり、全国よりも低い値で推移しています。

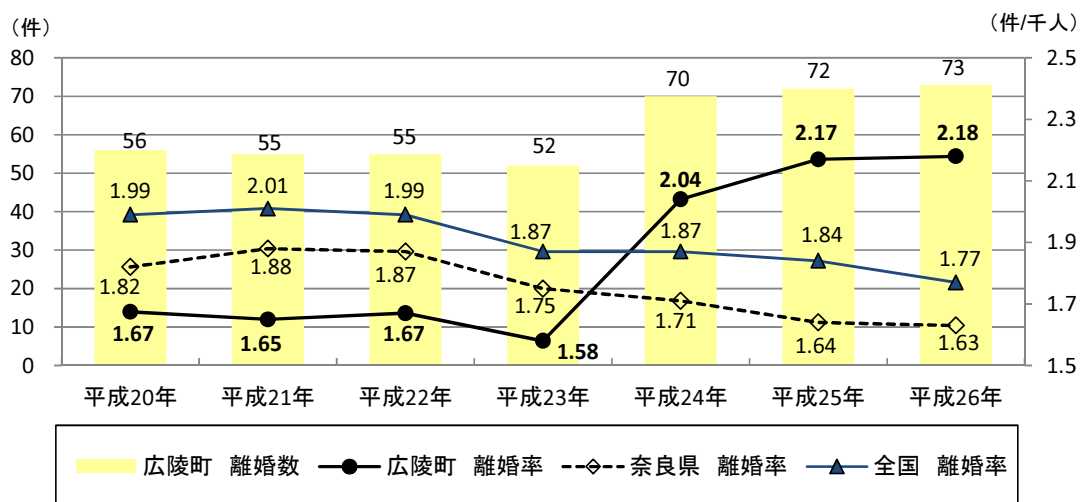
また、本町の離婚数は平成20年より23年まで50件台で推移し、人口千対の離婚率は、平成21年、平成22年は全国や奈良県よりも低い値となっていました。ところが、平成24年に離婚数が70件と増え、これにともない離婚率も上昇し、全国や奈良県の値よりも高くなっています。

■婚姻数・率の推移



資料：奈良県「人口動態総覧」、厚労省「人口動態調査」

■離婚数・率の推移

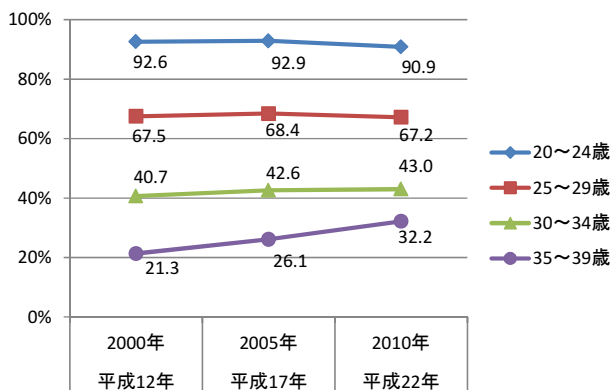


資料：奈良県「人口動態総覧」、厚労省「人口動態調査」

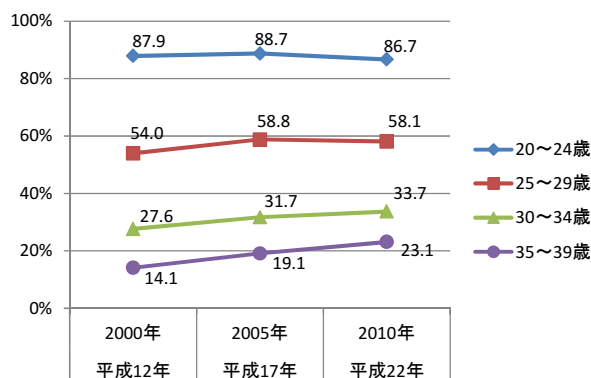
(4) 未婚率の状況

本町の30歳代、40歳代の未婚率の推移をみると、男女ともに、30～34歳と35～39歳で未婚率が上昇しています。

■ 未婚率の推移（男性）



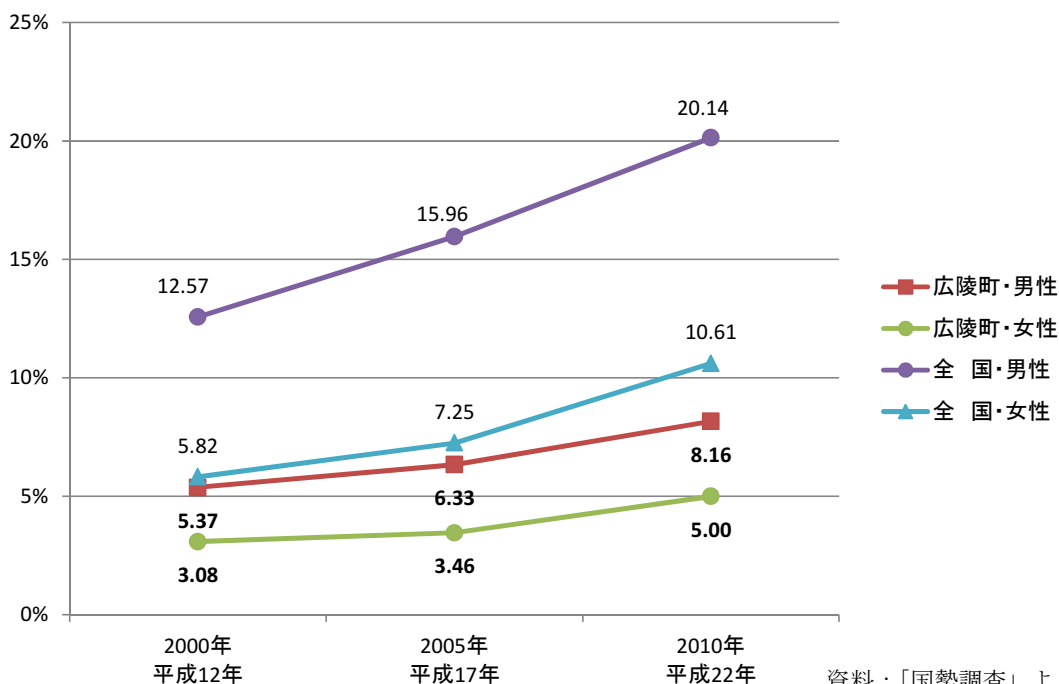
■ 未婚率の推移（女性）



資料：「国勢調査」より算出

生涯未婚率※（50歳時点で結婚したことがない人の割合）の推移をみると、男女ともに上昇傾向にありますが、全国よりは低い値で推移しています。

■ 生涯未婚率の推移



資料：「国勢調査」より算出

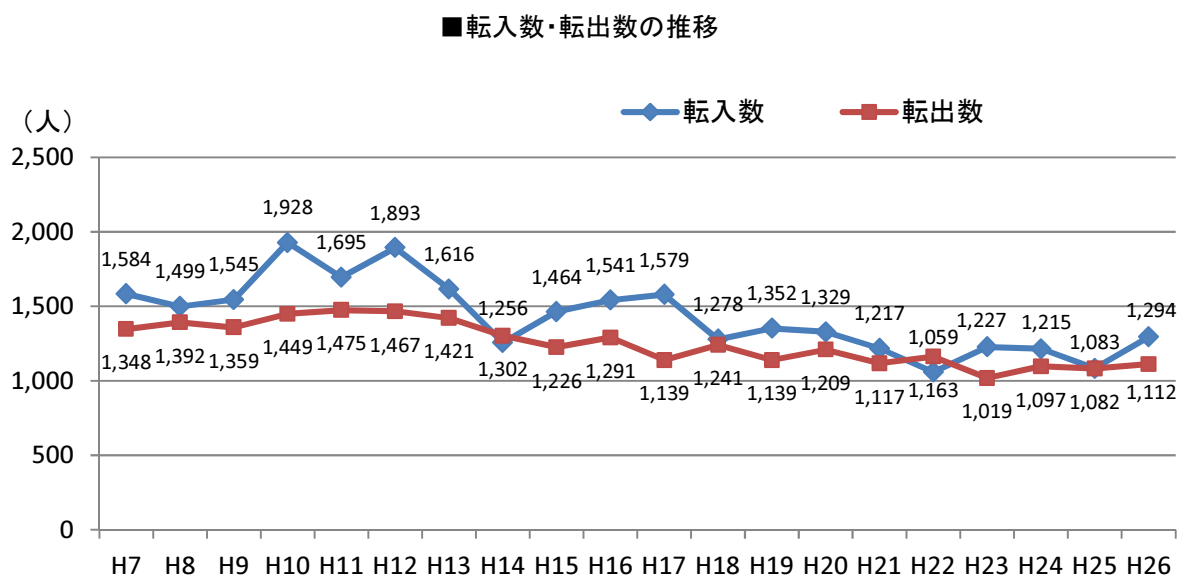
※生涯未婚率：「45～49歳」と「50～54歳」未婚率の平均値から50歳時の未婚率を算出したもの。

3. 人口動態（社会増減）

（1）転入数・転出数の状況

本町の社会動態をみると、平成7年より概ね転入数が転出数を上回る社会増が続いていますが、平成14年、平成22年には社会減となっており、近年では転入数と転出数が近づきつつあります。

転出入を長期スパンで見ると、転出は緩やかな減少傾向にあります。転入数も同様に減少傾向にあるため、今後の社会増が見込めない状況になっています。そのため、人口の動きを様々な角度でとらえ、本町における人口減少に歯止めをかける対策を講じる必要があります。

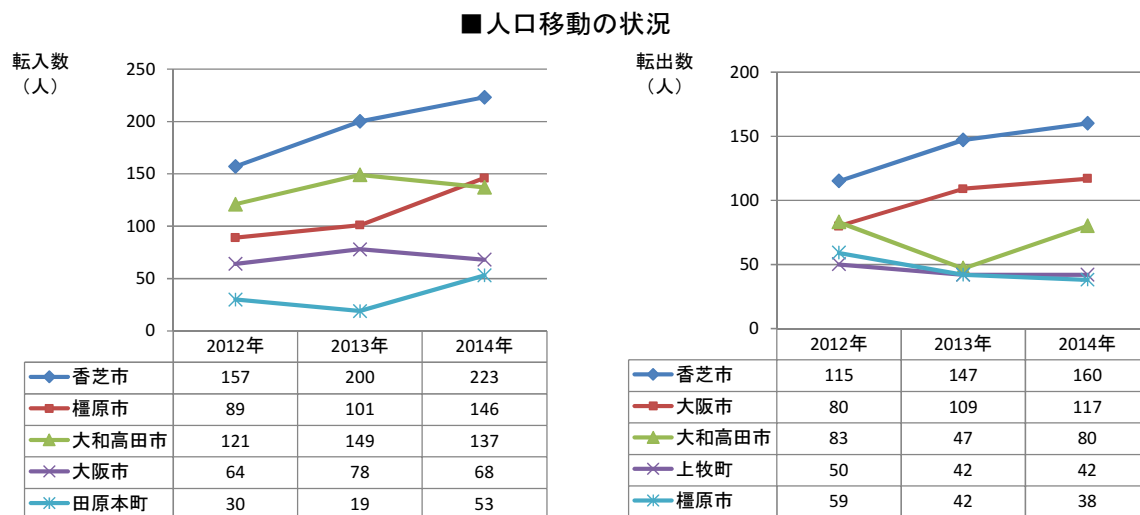


資料：H7～17年はRE S A S、H18～26年は総務省データより作成

(2) 転入元・転出先の状況

平成 26 (2014) 年の他市町村から広陵町への転入数の上位をみると、香芝市が最も多くなっており、橿原市、大和高田市、大阪市、田原本町の順に多くなっています。

一方、2014 年の広陵町から他市町村への転出数の上位をみると、香芝市が最も多く、大阪市、大和高田市、上牧町、橿原市が続きます。



資料：地域経済分析システム

また、平成 26 (2014) 年における人口移動の状況を示す転入数と転出数の差をみると、橿原市や香芝市、大和高田市からの転入超過がみられる一方で、大阪府内や河合町への転出超過がみられます。

■転入超過数

	人	%
橿原市	108	24.8
香芝市	63	14.4
大和高田市	57	13.1
田原本町	31	7.1
柏原市	16	3.7
三宅町	15	3.4
生駒市	15	3.4
川西町	13	3.0
五條市	13	3.0
奈良市	13	3.0
斑鳩町	11	2.5
大淀町	10	2.3
宇陀市	10	2.3
堺市北区	10	2.3
その他	51	11.7
総数	436	100.0

■転出超過数

	人	%
八尾市	21	6.3
河合町	19	5.7
大阪市淀川区	15	4.5
豊中市	14	4.2
大阪市浪速区	14	4.2
名張市	12	3.6
大阪市中央区	11	3.3
東京都世田谷区	11	3.3
千葉県船橋市	11	3.3
王寺町	6	1.8
上牧町	4	1.2
葛城市	4	1.2
天理市	2	0.6
東大阪市	2	0.6
桜井市	1	0.3
その他	184	55.6
総数	331	100.0

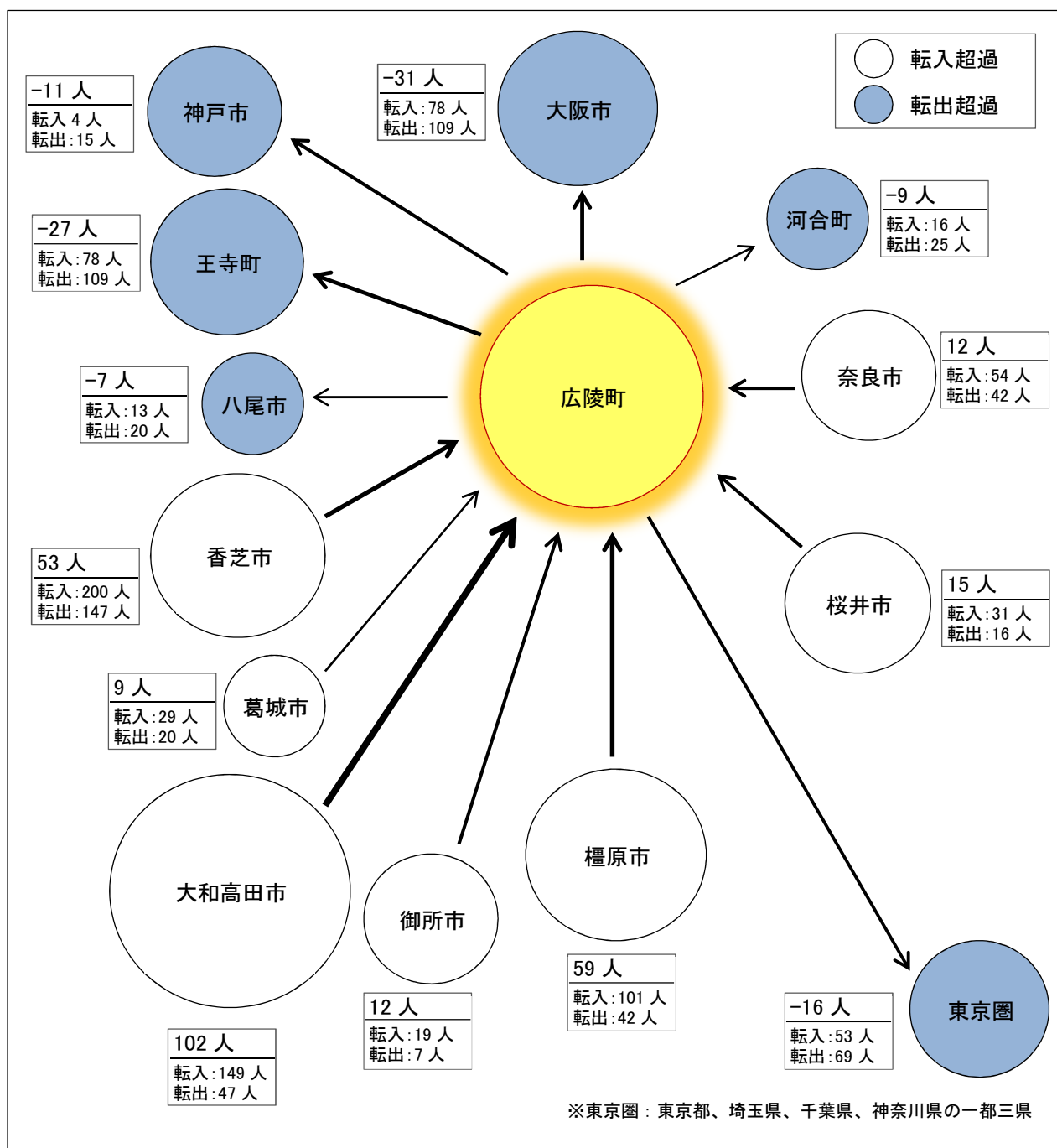
資料：地域経済分析システム

①平成 25 (2013) 年の人口移動

平成25 (2013) 年の転入者数及び転出者数の動きをみると、転入超過では大和高田市102人、橿原市59人、香芝市53人などとなっています。

一方、転出超過では、大阪市が最も多く31人、次いで王寺町が27人などとなっています。また、東京圏では16人の転出超過となっています。

■人口移動の状況 (2013年)



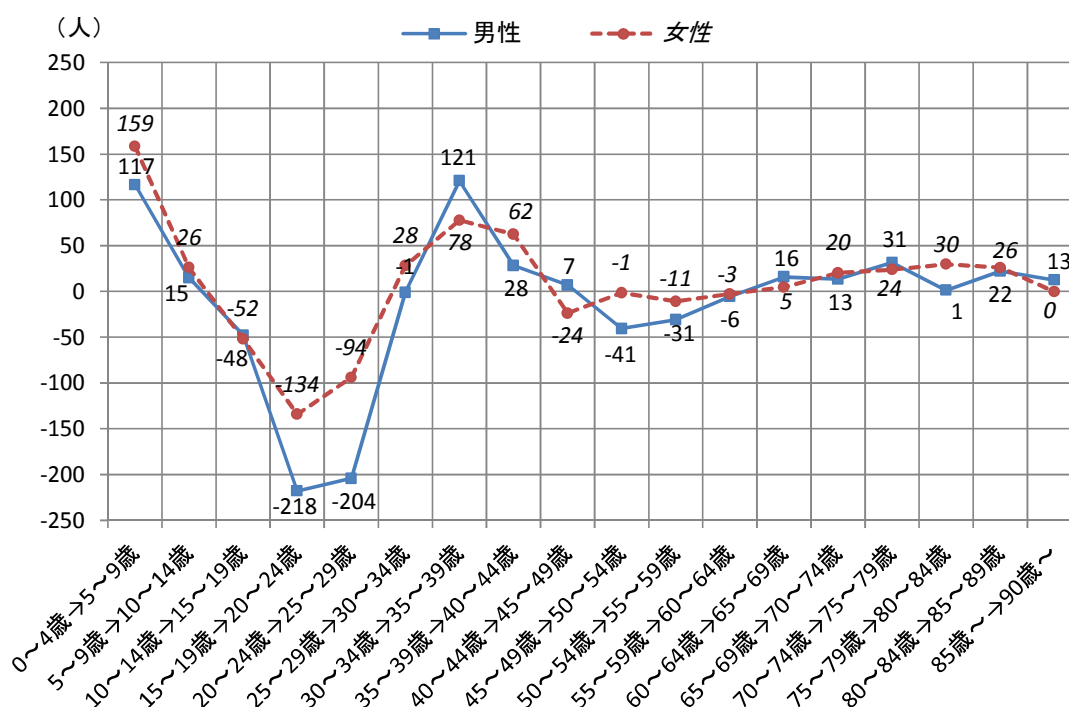
資料：住民基本台帳人口移動報告 詳細分析表 第1表・第2表 (平成25年)

(3) 年齢階級別移動数の状況

平成 17 (2005) 年から平成 22 (2010) 年の間の性別・年齢階級別の純移動数(転入数－転出数)をみると、男性では、15～19 歳が 20～24 歳になる進学期・就職の時期に転出超過数が最大となっており、30～34 歳が 35～39 歳になる時期には転入超過数が最大になっています。

女性では、男性と同様の転出超過がみられますが、男性より小さくなっています。また、女性の転入超過は 0～4 歳が 5～9 歳になる時期が最大であり、次いで 30～34 歳が 35～39 歳になる時期が大きくなっています。

■性別・年齢階級別純移動数の状況
〔平成 17(2005)年～平成 22(2010)年〕



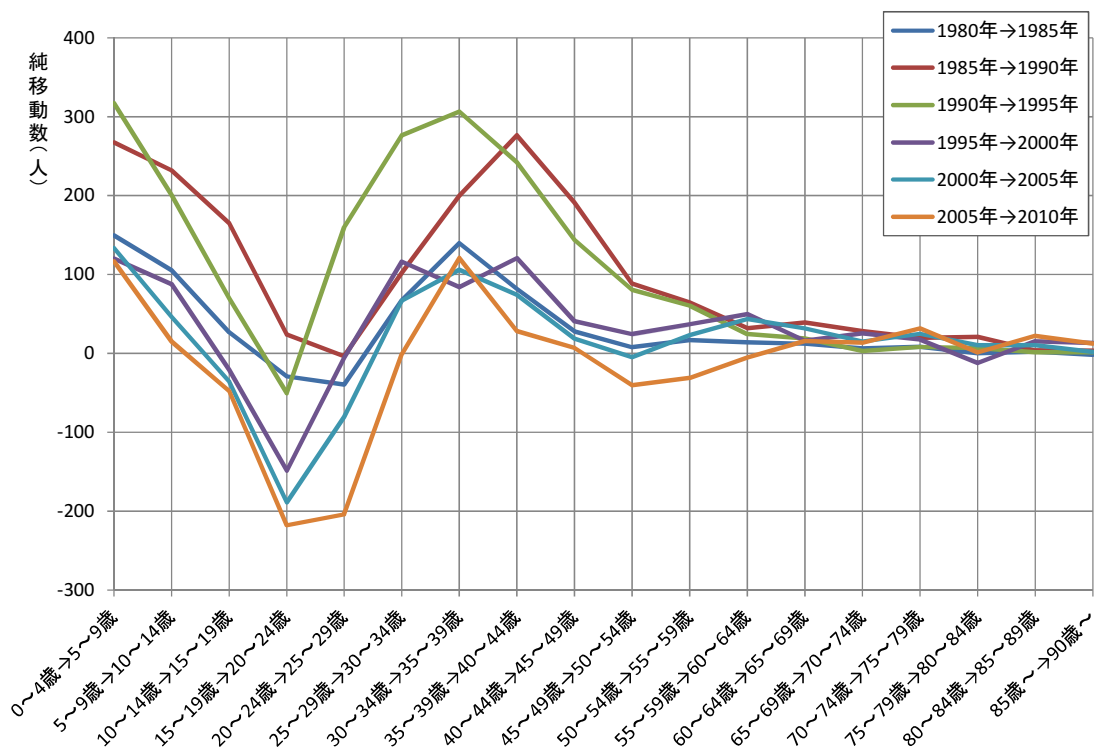
資料: 県提供データ 市区町村別転入・転出数

(4) 年齢階級別移動数の推移

性別・年齢階級別に純移動数(転入数－転出数)をみると、男性では 1990 年→1995 年以降で、15～19 歳→20～24 歳の転出超過が大きくなっており、とくに 2005 年→2010 年が 200 人強と最も多くなっていました。また、1990 年→1995 年の間で 30 歳代の転入超過数が 300 人を超えていましたが、5 年を経た 1995→2000 年で 100 人弱となり、その後の増減を経て 2005 年→2010 年には 100 人強の転入超過となっています。20 歳代後半から 40 歳代では、概ね転入超過となっていますが、45～49 歳→50～54 歳で 2000 年以降は転出超過となって

います。さらに、特徴的なこととして、1995年以降、10～14歳→15～19歳において転出超過が続いています。

■年齢階級別人口純移動数の推移（男性）

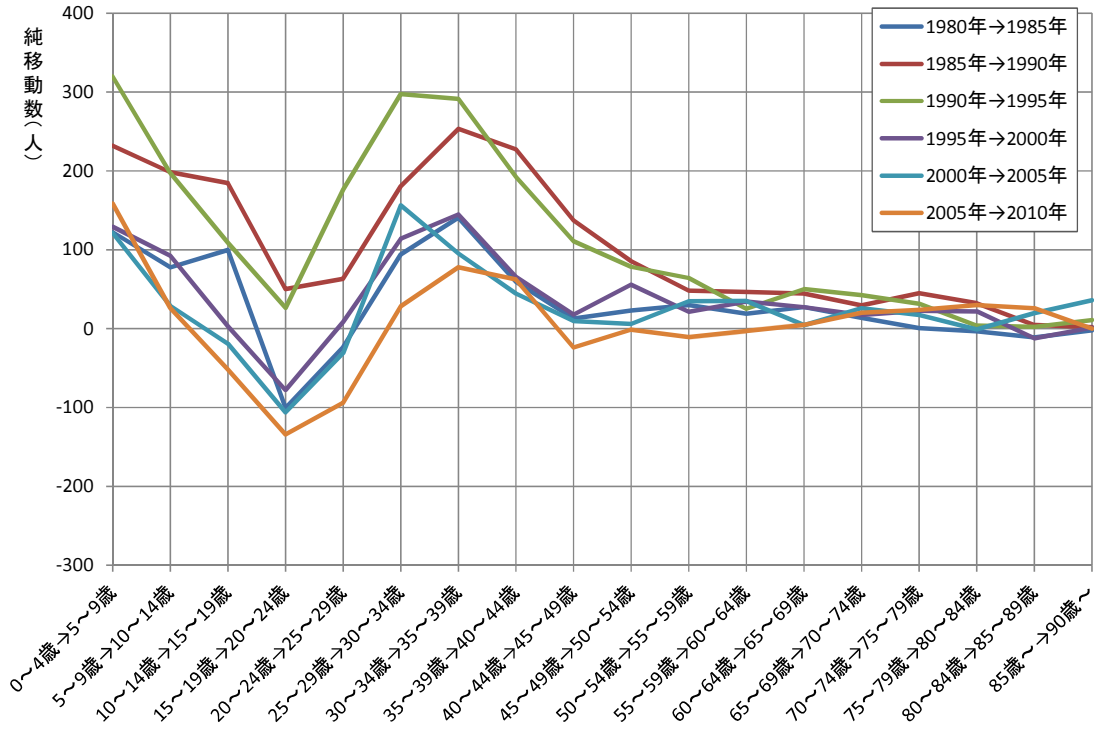


資料: 県提供データ 市区町村別転入・転出数

女性のほうは、男性に比べて純移動の幅は小さくなっていますが、男性同様 1995年→2000年以降で、15～19歳→20～24歳の転出超過が300人近くと最大となっています。女性の転入超過の状況をみると、1990→1995年には0～4歳→5～9歳に次いで25～29歳→30～34歳が大きくなっていましたが、1995年以降の転入超過は各年代で150人以下に減っています。2000→2005年までは20歳代から70歳代の各年代で転入超過が続いていましたが、2005→2010年には40歳代と50歳代で若干の転出超過に転じています。

また、本町の女性の純移動については、男性同様に、2000年以降、10～14歳→15～19歳においても転出超過が続いているという特徴があります。

■ 年齢階級別人口純移動数の推移（女性）



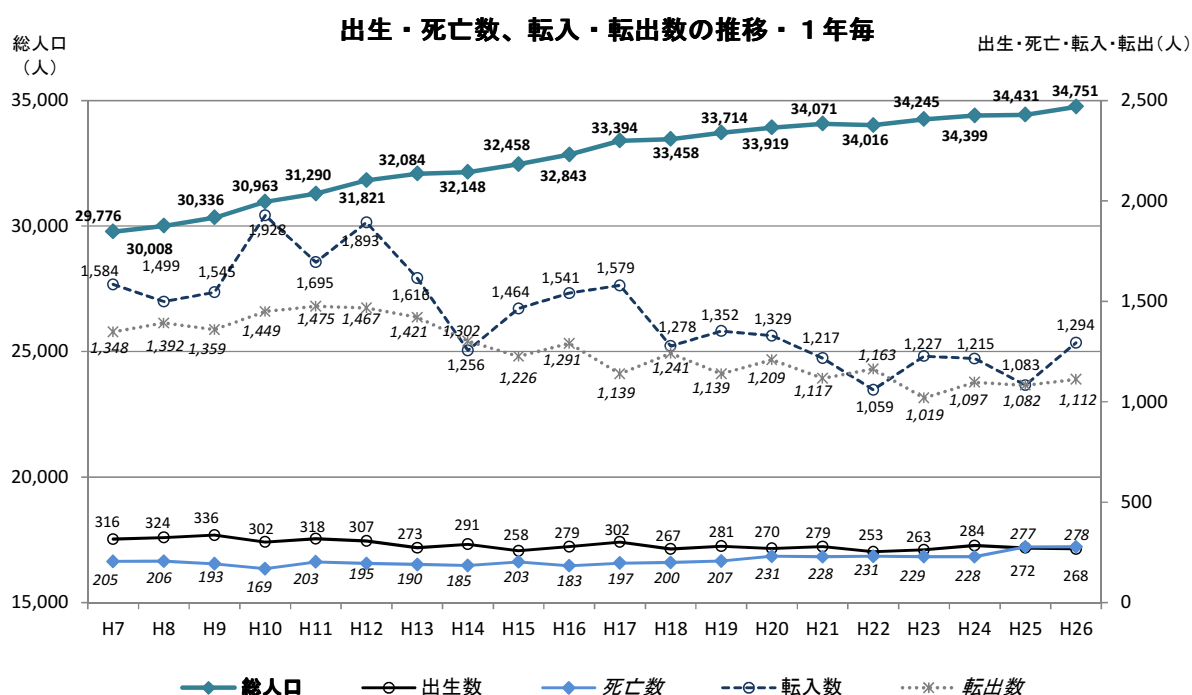
資料: 県提供データ 市区町村別転入・転出数

4. 人口動態のまとめ

出生・死亡の「自然増減」については、平成7年からみると、概ね出生数が死亡数を上回って推移しており「自然増」の状態が続いてきましたが、平成25年に自然減に転じました。

転入・転出の「社会増減」は概ね転入数が転出数を上回る「社会増」で推移していますが、平成14年と平成22年に社会減がみられ、平成25年においては社会増1人と拮抗してきています。

これにより、本町の人口増減数は平成22年と平成25年に減少に転じるなど、近年、自然増減数が減少に転じる中で、社会増減数の影響を強く受ける傾向が出てきています。



資料：総人口は広陵町生活部住民課（各年3月31日現在）

出生・死亡数、転入・転出数は総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

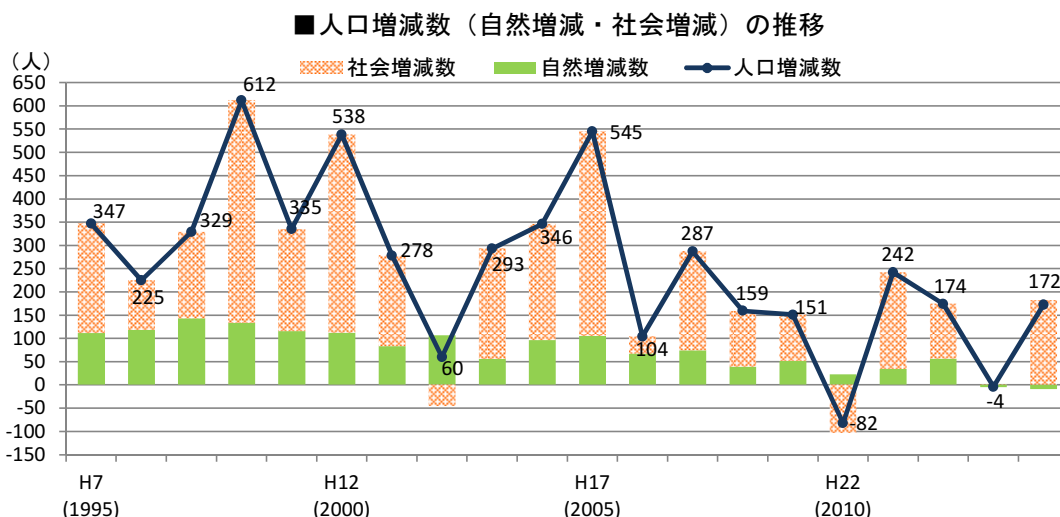
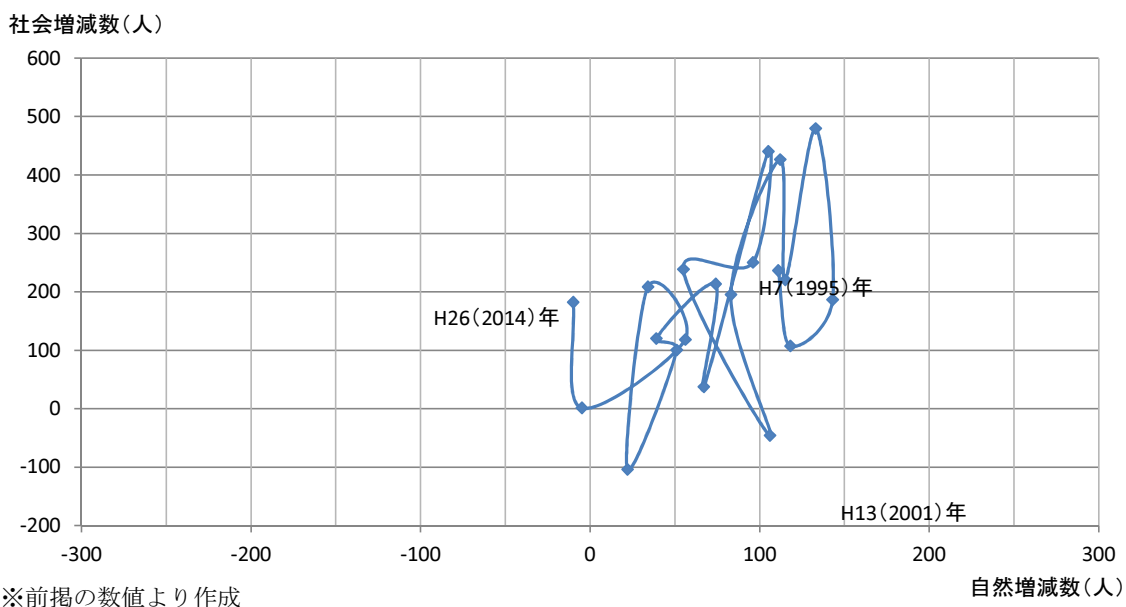
	H7 (1995)	H8 (1996)	H9 (1997)	H10 (1998)	H11 (1999)	H12 (2000)	H13 (2001)	H14 (2002)	H15 (2003)	H16 (2004)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)
出生数	316	324	336	302	318	307	273	291	258	279	302	267	281	270	279	253	263	284	272	268
死亡数	205	206	193	169	203	195	190	185	203	183	197	200	207	231	228	231	229	228	277	278
自然増減数 (出生-死亡)	111	118	143	133	115	112	83	106	55	96	105	67	74	39	51	22	34	56	-5	-10
転入数	1,584	1,499	1,545	1,928	1,695	1,893	1,616	1,256	1,464	1,541	1,579	1,278	1,352	1,329	1,217	1,059	1,227	1,215	1,083	1,294
転出数	1,348	1,392	1,359	1,449	1,475	1,467	1,421	1,302	1,226	1,291	1,139	1,241	1,139	1,209	1,117	1,163	1,019	1,097	1,082	1,112
社会増減数 (転入-転出)	236	107	186	479	220	426	195	-46	238	250	440	37	213	120	100	-104	208	118	1	182
人口増減数	347	225	329	612	335	538	278	60	293	346	545	104	287	159	151	-82	242	174	-4	172

人口の自然増減と社会増減を軸に取り、町の平成7（1995）年以降の状況をプロットしたものが下の図です。この図では、図の右上に位置するほど自然増・社会増が顕著であり人口増加が続いていることを示し、逆に左下の領域に位置するほど自然減・社会減となり人口減少が深刻な状況となっていることを示します。

本町では平成7（1995）年から平成24（2012）年まで自然増の状態が続き、社会増減は平成7（1995）年からみると平成22（2010）年を除いて社会増が続き、直近の平成26（2014）年に182人の社会増となっています。

以上のように、人口動態からみると、本町では概ね人口増を維持してきましたが、平成22年には転出超過による人口減がみられ、平成23年に人口増に回復したものの、平成25（2013）年に4人の人口減となり、人口減少の兆しが見え始めているともいえます。

■総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

5. 就業者数の動向

(1) 就業者数の状況

① 就業者数の推移

本町の就業者数は平成 22（2010）年で 14,778 人となっています。平成 12 年からみると男性は減少傾向にある一方、女性は増加傾向にあります。

性別・年齢階級別の推移をみると、男性は 50 歳代前半まで減少し、50 歳代後半は増加しています。女性は 20 歳代後半のすべての年齢層で増加しています。

■ 就業者数の推移（単位：人、%）

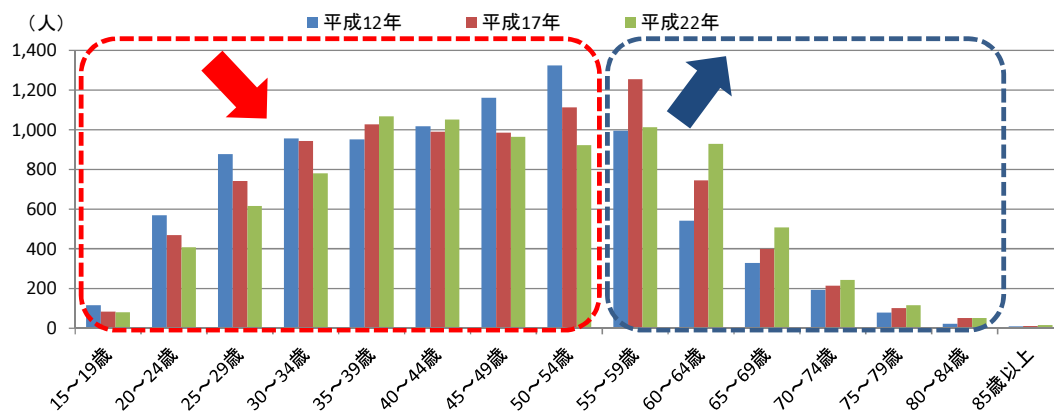
	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
男性	9,144	9,133	8,766
平成 12 年を 100 とした場合	100.0	99.9	95.9
女性	5,298	5,865	6,012
平成 12 年を 100 とした場合	100.0	110.7	113.5
総数	14,442	14,998	14,778
平成 12 年を 100 とした場合	100.0	103.8	102.3

※国勢調査より作成

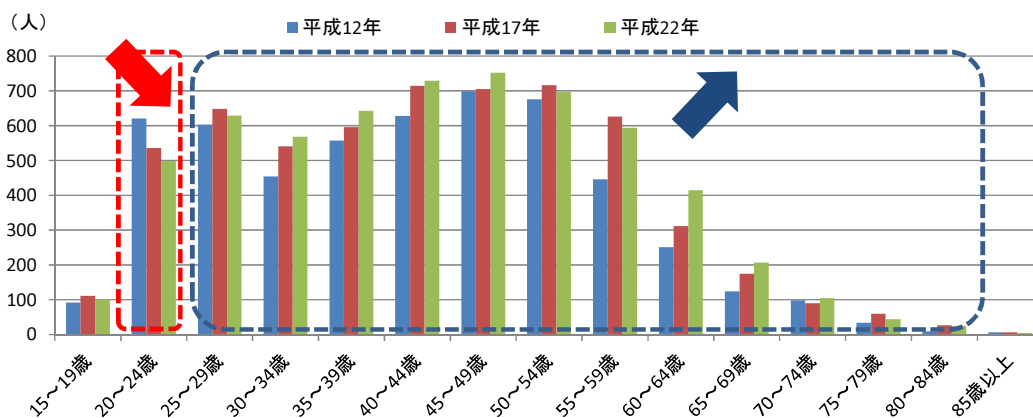
※広陵町の就業者＝広陵町を常驻地とする就業者

■ 性別・年齢階級別就業者数の推移

男性



女性



※国勢調査より作成

②就業率の推移

本町の平成 22 (2010) 年の就業率は、男性 66.8%、女性 41.0%となっています。平成 12 年に比べて男性の就業率は低下しています。

性別・年齢階級別の推移をみると、男性では現役世代の就業率が低下傾向にあります。女性では 20 歳代後半から 30 歳代後半の就業率が上昇していますが、ミドル層で依然M字型カーブを描いています。

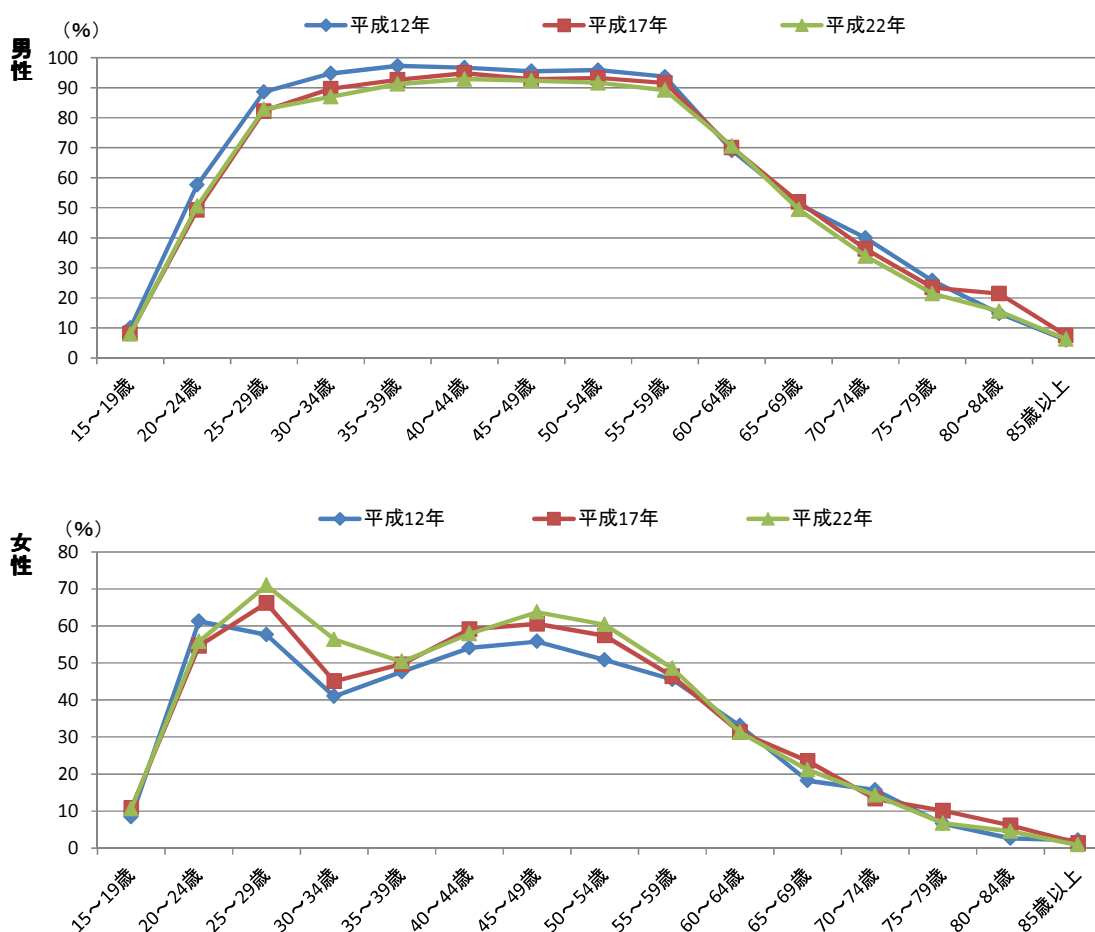
■就業率の推移 (単位：%)

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
男性	74.1	70.5	66.8
女性	39.7	41.1	41.0

※国勢調査より作成

※就業率:15 歳以上人口に占める就業者の割合

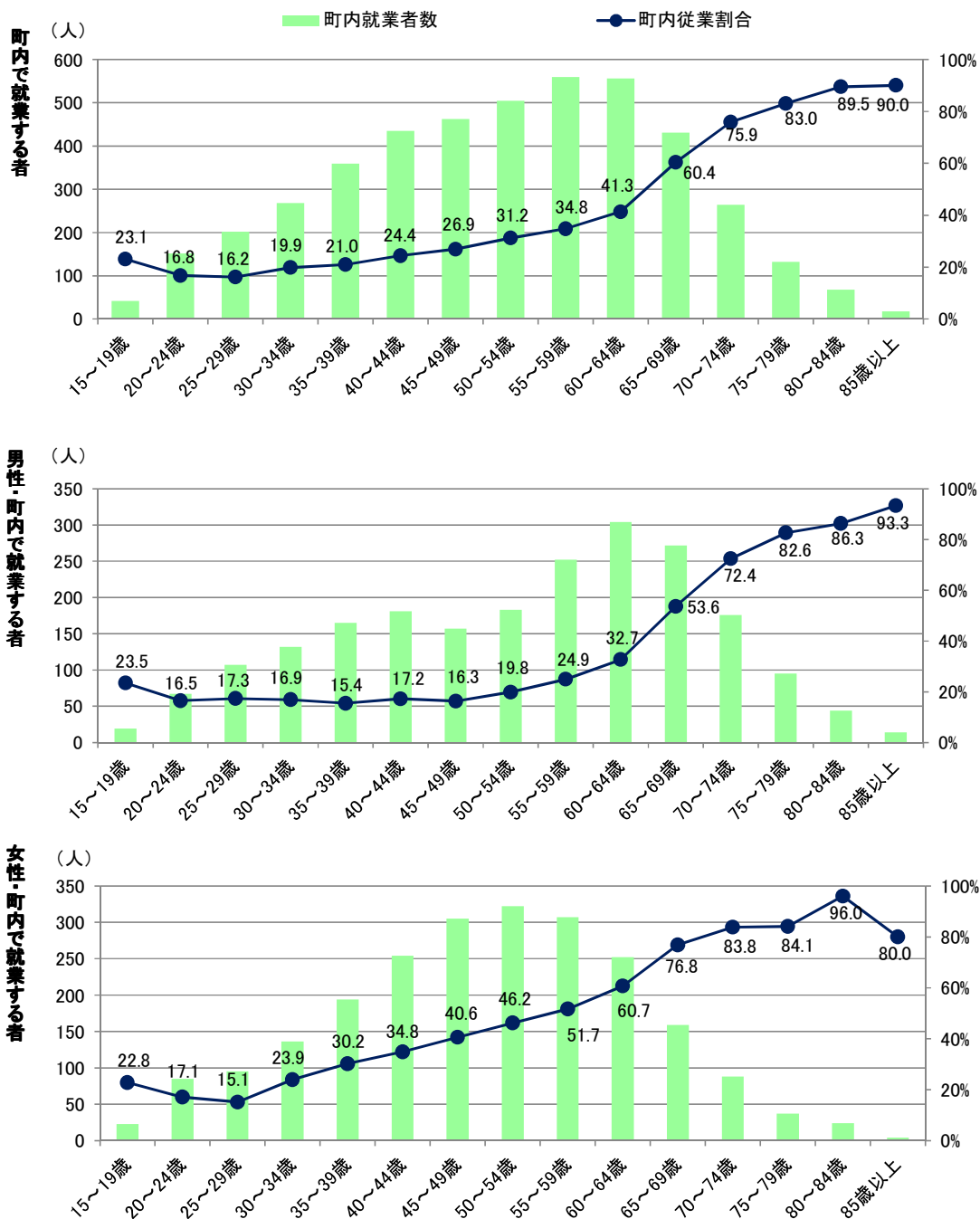
■性別・年齢階級別就業者数の推移



※国勢調査より作成

広陵町に在住する就業者 14,778 人のうち、町内で従業（自宅従業を含む）している人は 4,453 人(30.1%)となっています。年齢別の構成割合では、20 代後半で 16.2%と最も低く、その後は年齢が高くなるにつれ割合は大きくなっていきます。男性の町内従業割合は、20 歳代から 50 歳代前半にかけてすべての年齢層で 2 割以下となっています。

■年齢階級別町内従業者数の状況（単位：人）



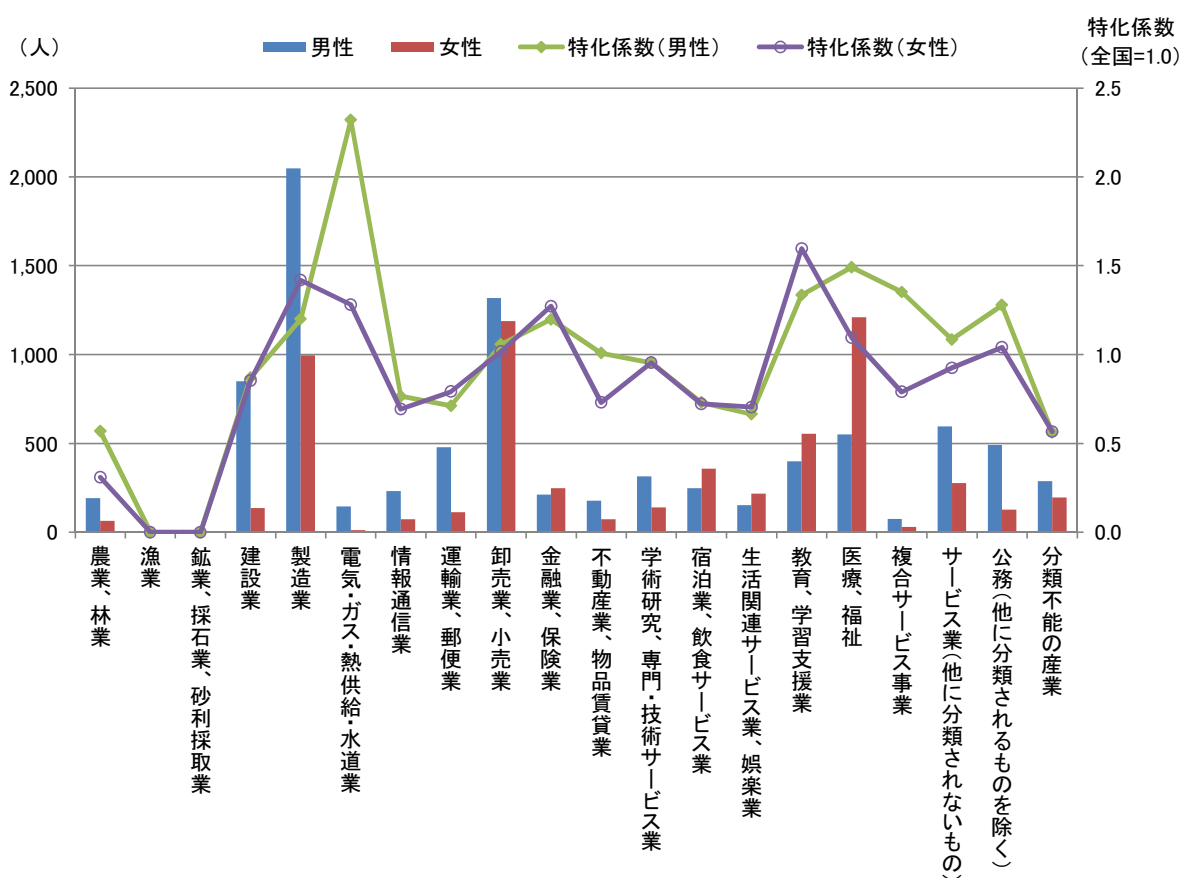
※平成 22 年国勢調査より作成

(2) 産業別人口の状況

国勢調査による本町の就業者数を産業分類別にみると、男性では、製造業、卸売業・小売業、建設業、サービス業（他に分類されないもの）の順に多く、女性では、医療・福祉、卸売業・小売業、製造業、教育・学習支援業の順に多くなっています。

本町の就業者数の産業別割合を全国平均と比較した特化係数は、男性では電気・ガス・熱供給・水道業、医療・福祉、複合サービス事業の順に高く、女性では教育・学習支援業、製造業、金融業・保険業の順に高くなっています。

■産業別人口（男女別）の状況



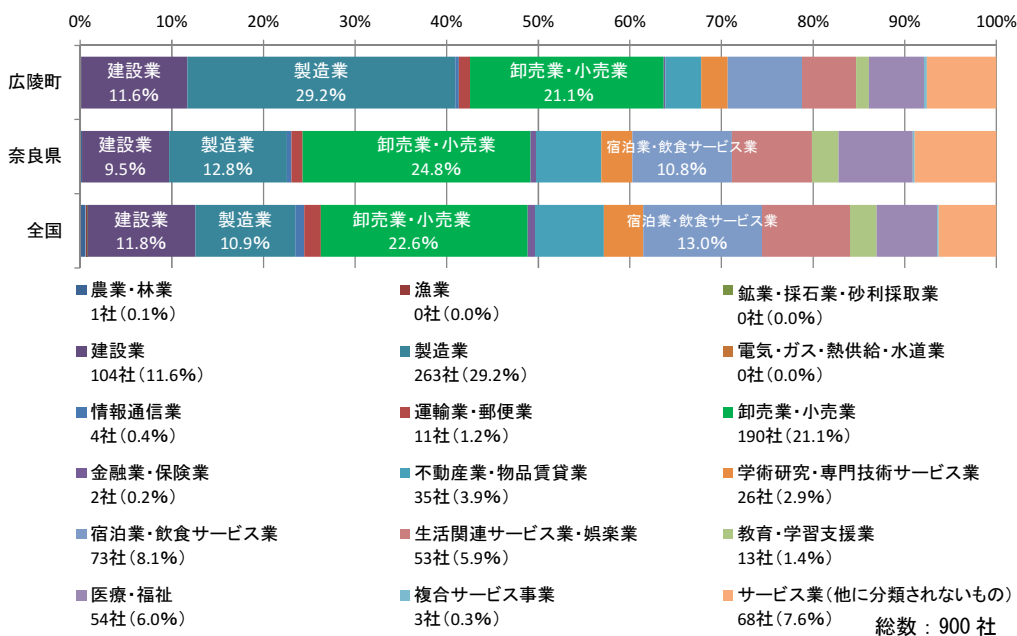
※平成 22 年国勢調査より作成

(3) 産業の状況

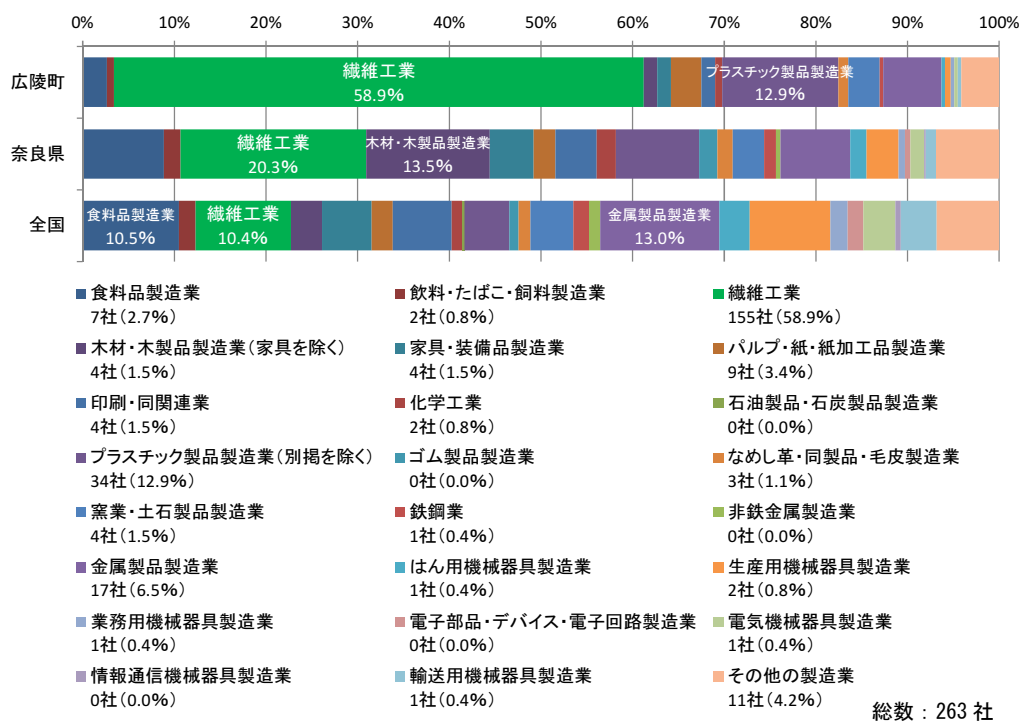
経済センサスによる本町の企業数の構成比をみると、製造業が最も高く3割弱となっており、全国や奈良県を大きく上回っています。

また、製造業について産業別にみると、繊維工業が6割弱を占め、本町の基幹産業であることがわかります。

■企業数（企業単位）2012年



■製造業の企業数

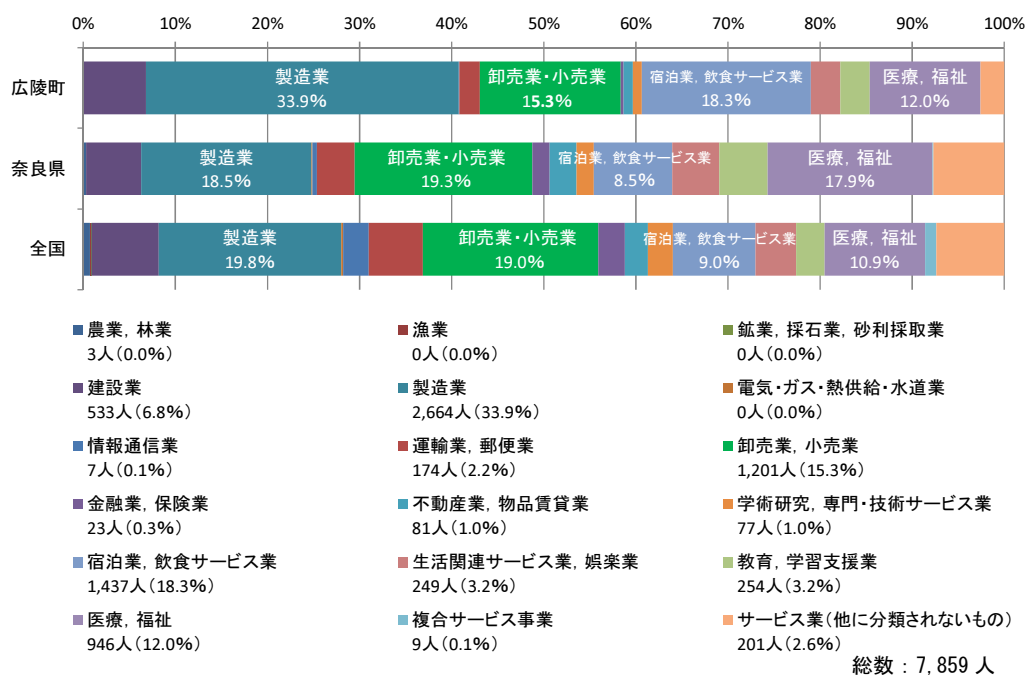


資料：地域経済分析システム

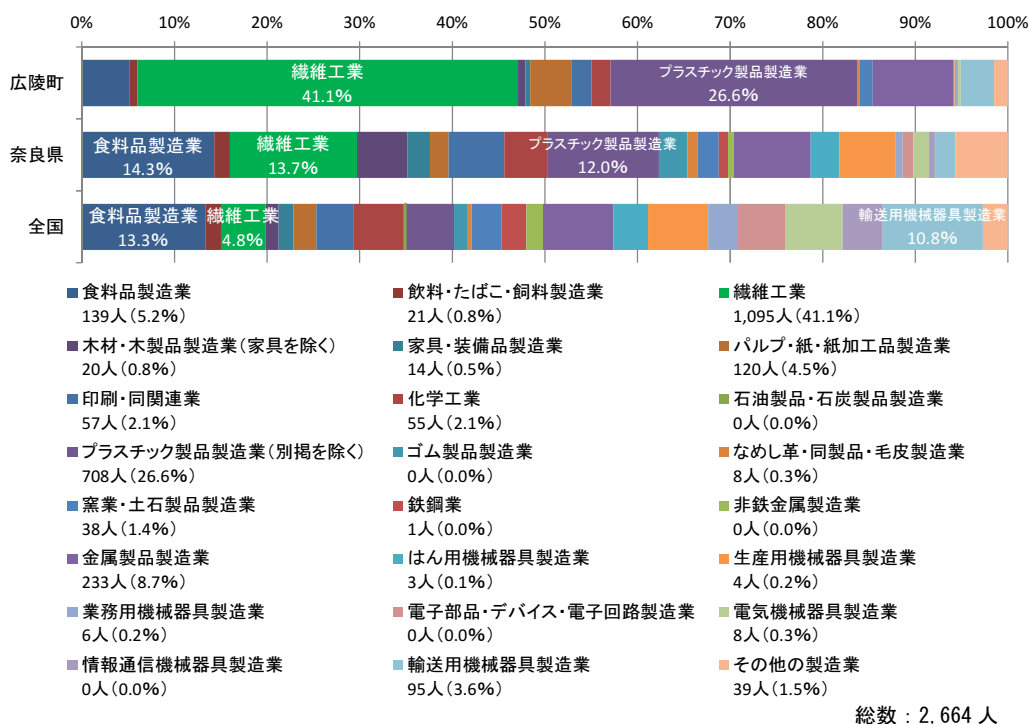
経済センサスによる本町の産業分類別従業者の構成比をみると、製造業が最も高く3割強となっており、全国や奈良県を大きく上回っています。

また製造業の従業者数について産業別にみると、繊維工業が1,095人であり、約4割と最も高くなっています。

■従業者数（企業単位）2012年



■製造業の従業者数



資料：地域経済分析システム

第3章 人口の将来推計

1. 将来人口の推計と分析

国の「長期ビジョン」では、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計人口を用いて、長期的な見通しを立てています。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の人口推計の概要

<p>推計方法</p>	<p>・人口変動要因である出生、死亡、人口移動について男女年齢別に仮定を設け、コーホート要因法により将来の男女別年齢別人口を推計。（コーホート要因法とは、基本的な属性である男女・年齢別のある年の人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法）</p> <p>【具体的なイメージ】</p> <table border="1" data-bbox="531 846 1110 1070"> <thead> <tr> <th></th> <th>2010年</th> <th>2015年</th> <th>2020年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0-4</td> <td>X_1</td> <td>Y_1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5-9</td> <td>X_2</td> <td>X_{1+5}</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10-14</td> <td>X_3</td> <td>X_{2+5}</td> <td>X_{1+10}</td> </tr> <tr> <td>15-19</td> <td>X_4</td> <td>X_{3+5}</td> <td>X_{2+10}</td> </tr> <tr> <td>20-24</td> <td>X_5</td> <td>X_{4+5}</td> <td>X_{3+10}</td> </tr> <tr> <td>...</td> <td>...</td> <td>X_{5+5}</td> <td>X_{4+10}</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）具体的な推計式等は以下の通りである。（さらに詳しくは、資料3）を参照のこと。）</p> <p>(1) 男女5歳階級別に推計する。</p> <p>(2) 例えば、平成22（2010）年に「0-4歳」は、平成27（2015）年に「5-9歳」の層に移行するが、5年間における人口変動は、「死亡」と「転入・転出」である。</p> $X_{1+5} = X_1 \times \{(1 - \text{死亡率}) + (\text{転入率} - \text{転出率})\} = X_1 \times (\text{「生残率」} + \text{「純移動率」})$ <p>(3) 平成27（2015）年の「0-4歳」Y_1は、「子ども女性比」「0~4歳性比」によって算出する。</p>		2010年	2015年	2020年	0-4	X_1	Y_1		5-9	X_2	X_{1+5}		10-14	X_3	X_{2+5}	X_{1+10}	15-19	X_4	X_{3+5}	X_{2+10}	20-24	X_5	X_{4+5}	X_{3+10}	X_{5+5}	X_{4+10}
	2010年	2015年	2020年																										
0-4	X_1	Y_1																											
5-9	X_2	X_{1+5}																											
10-14	X_3	X_{2+5}	X_{1+10}																										
15-19	X_4	X_{3+5}	X_{2+10}																										
20-24	X_5	X_{4+5}	X_{3+10}																										
...	...	X_{5+5}	X_{4+10}																										
<p>基準人口</p>	<p>・平成22年国勢調査人口（男女5歳階級別人口）</p>																												
<p>出生に関する将来の仮定値</p>	<p>・将来の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）</p> <p>・将来の0～4歳性比（0～4歳人口について、女性の数に対する男性の数の比を女性の数を100とした指数で表したもの）</p> <p>※国立社会保障・人口問題研究所（社人研）に準拠</p>																												
<p>死亡に関する将来の仮定値</p>	<p>・将来の生残率</p> <p>※国立社会保障・人口問題研究所（社人研）に準拠</p>																												
<p>移動に関する将来の仮定値</p>	<p>・将来の純移動率</p> <p>・平成17年～22年の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、今後全域的に縮小すると仮定した値</p> <p>※国立社会保障・人口問題研究所（社人研）に準拠</p>																												

人口ビジョンの策定にあたり、本町においても、国から提供された推計ツールを用い、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計準拠による長期的な人口推計を行い、推計結果の分析を行いました。

（１）国による将来人口推計

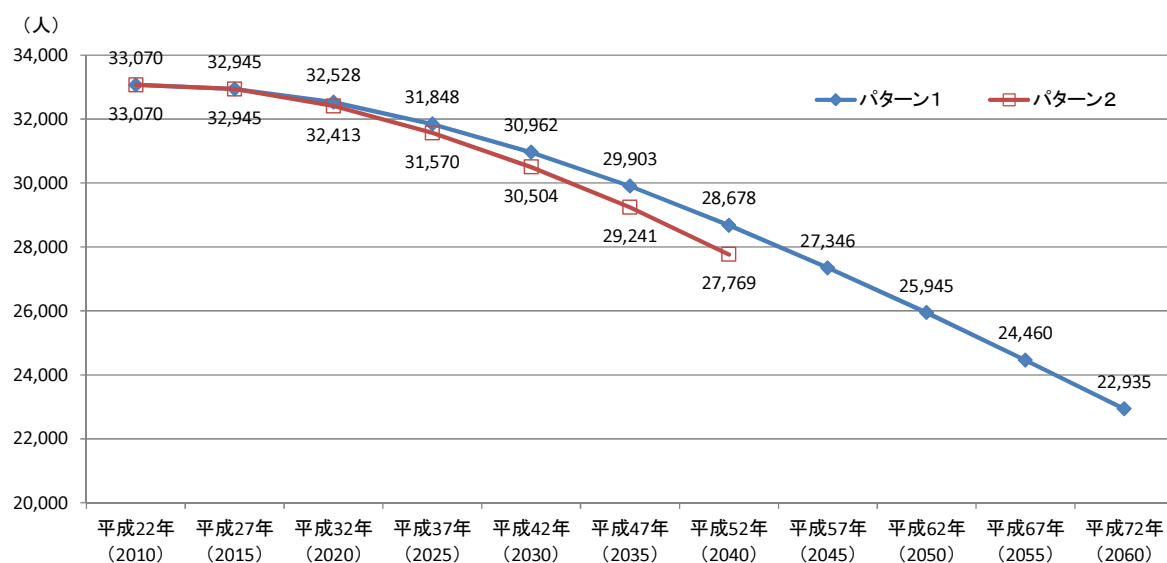
広陵町の近年の人口は微増傾向にあります。社人研の推計結果による5年ごとの人口は、今後減少が続くと予測されています。

推計どおり人口減少が続くと、平成47（2035）年には人口が3万人を下回ると見込まれます。これは平成7（1995）年の人口と同程度ですが、当時の高齢化率は11.6%であり、将来の人口構造とは大幅に異なります。

社人研の人口推計では、首都圏への人口移動が今後は一定程度収束するとした仮定ですが、民間有識者が組織する「日本創生会議」の推計では、人口移動が収束しない場合に人口減少がさらに進むと予測されています。

将来的に、広陵町の人口は急激に減少していくと予測され人口減少対策に取り組んでいく必要があります。

■人口の将来推計



資料：国提供資料より作成

パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）

パターン2：全国の総移動数が、平成22年から平成27年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）

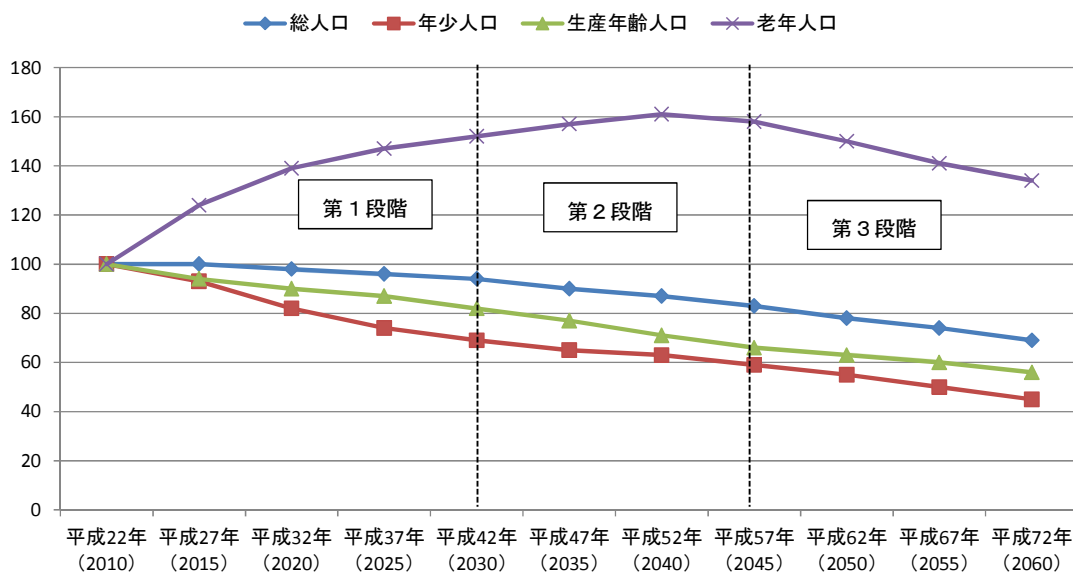
(2) 人口減少段階の分析

広陵町においては、社人研の推計準拠による推計結果によれば、人口のピークである平成 22(2010)年以降、人口減少に転じるものと試算されるため、平成 22(2010)年の人口を 100 とした場合、老年人口の指数は、平成 47(2035)年を境に維持・微減の段階に入るものと見込まれます。この段階に入ると、平成 52(2040)年には、総人口の指数が 87 となるのに対し、老年人口は 161 まで上昇します。

■人口減少段階の分析

2060 年までの広陵町の人口増減（年齢 3 区分別）の長期的見通し

2020（平成 32）年を 100 とした指数



資料：国提供資料（社人研推計準拠）の人口推計結果より作成

※人口減少段階は、「第1段階：老年人口の増加(総人口の減少)」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされる。

※平成 22(2010)年の人口を 100 とし、各年の人口を数値化した

■人口減少段階

(単位：人)

分類	平成 22 年	平成 52 年	平成 22 年を 100 とした場合の平成 52 年の指数
年少人口（0～14 歳）	5,304	3,324	63
生産年齢人口（15～64 歳）	21,431	15,160	71
老年人口（65 歳以上）	6,335	10,193	161

(3) 施策反映による人口推計

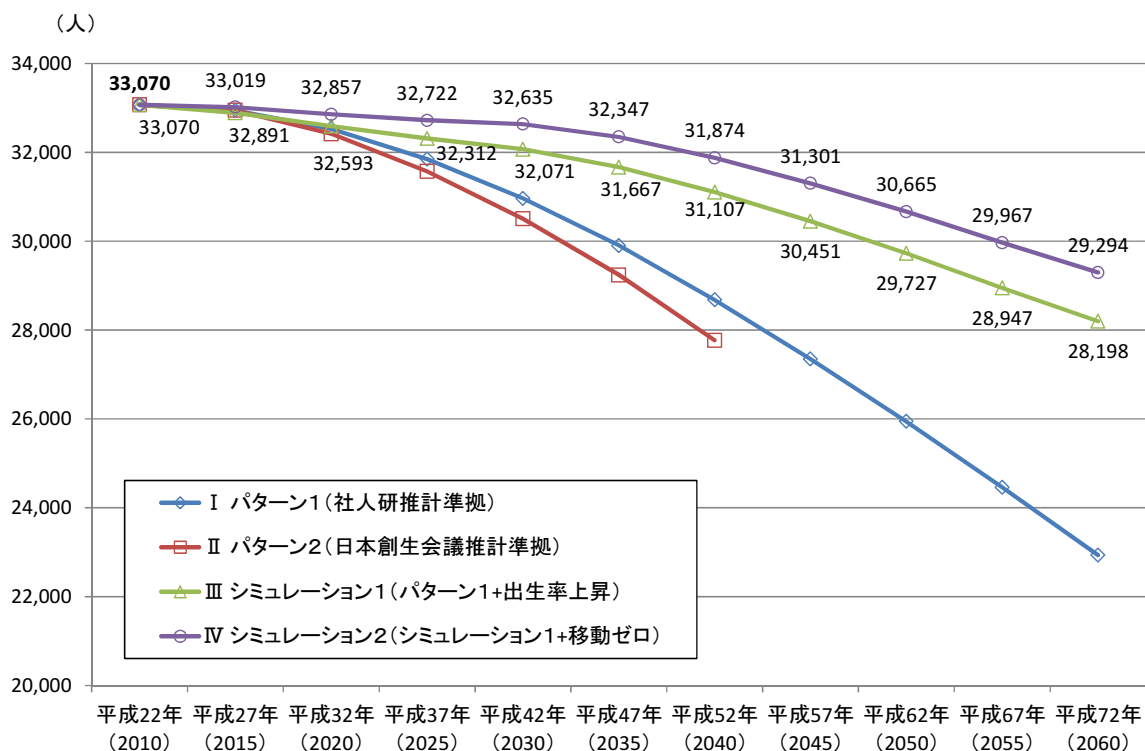
下記のグラフによるシミュレーション1は、合計特殊出生率が2020年に1.60、2030年に1.80、2040年に人口置換水準※（人口を長期的に一定に保てる水準）の2.07まで上昇したと仮定した場合の広陵町の人口シミュレーションです。

また、シミュレーション2は、前述のシミュレーション1の仮定に加え、人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーションです。

本稿では、広陵町独自の将来を見据えた人口を展望し、目標を掲げ、総合戦略につなげていく必要があります。

※人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

■人口施策の反映を見込んだ将来推計



(4) 人口構造の分析

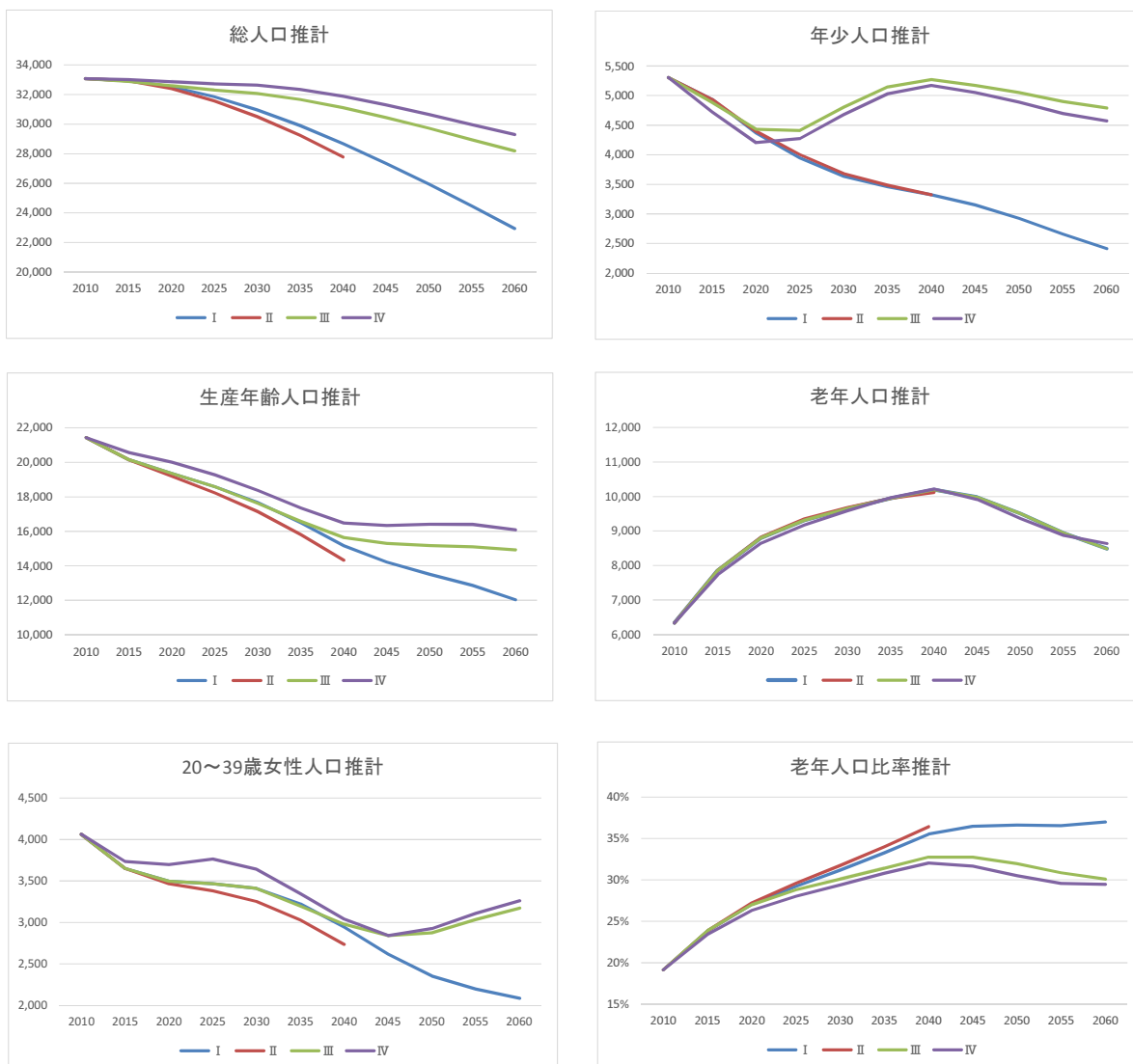
4つの推計方式ごとに、年齢3区分別人口及び20～39歳女性人口を推計した結果、年少人口は、Ⅰ（パターン1）とⅡ（パターン2）では減少し、Ⅲ（シミュレーション1）とⅣ（シミュレーション2）においては増加に転じています。

一方、老年人口については、Ⅰ～Ⅳのいずれの推計においても大差はみられません。また、20～39歳女性は、Ⅰ、ⅡよりもⅢ、Ⅳにおいて減少幅は小さくなっています。

老年人口比率は、Ⅰにおいては、2040年以降も上昇し続けますが、Ⅲにおいては2030年までに出生率が上昇するとの仮定により人口構造の高齢化抑制効果が2045年頃に現れ始め、33%程度でピークになり、その後、低下します。

さらに、Ⅳにおいては、2030年までに出生率が上昇し、人口移動が均衡するとの仮定により、人口構造の高齢化抑制効果が2045年頃から現れ始め、32%程度でピークになり、その後、低下します。よって、ⅣのほうがⅢよりも効果が高いことがわかります。

■ 年齢区分別の推計



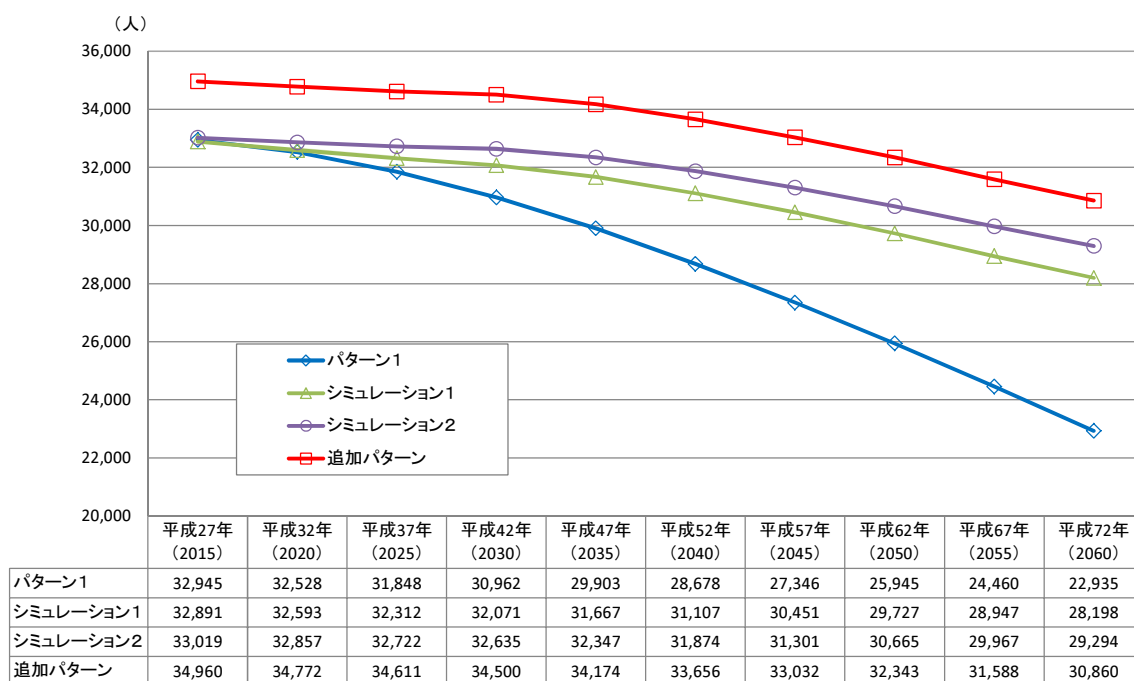
(5) 人口動態（自然増減、社会増減）による推計人口への影響度

社人研の推計準拠による推計をベースに、出生率を上昇させた場合（シミュレーション1）と、移動をゼロにした場合（シミュレーション2）の推計も行い、推計値に対する自然増減（出生・死亡）と社会増減（移動人口）の影響度を調べたところ、本町では、自然増減の影響度「3」、社会増減の影響度「2」となっています。

推計の条件

パターン1	全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
シミュレーション1	・社人研の推計準拠による推計条件で、合計特殊出生率が平成42年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定した場合
シミュレーション2	・シミュレーション1の推計条件にかつ、移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定した場合
追加パターン	・シミュレーション2の推計条件に準拠しつつ、住民基本台帳人口（平成27年8月31日）ベースで算出した場合

自然増減・社会増減の影響度を見るための推計比較



自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の平成52年の総人口 = 31,107(人) パターン1（社人研推計準拠）平成52年の総人口 = 28,678(人) ⇒ 31,107(人) / 28,678(人) = 108.5%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の平成52年の総人口 = 31,874(人) シミュレーション1の平成52年の総人口 = 31,107(人) ⇒ 31,874(人) / 31,107(人) = 102.5%	2

※自然増減の影響度＝シミュレーション1の総人口/パターン1の総人口の数値に応じて5段階に整理（5段階評価 1：100%未満、2：100～105%、3：105～110%、4：110～115%、5：115%以上）

※社会増減の影響度＝シミュレーション2の総人口/シミュレーション1の総人口の数値に応じて5段階に整理（5段階評価 1：100%未満、2：100～110%、3：110～120%、4：120～130%、5：130%以上）

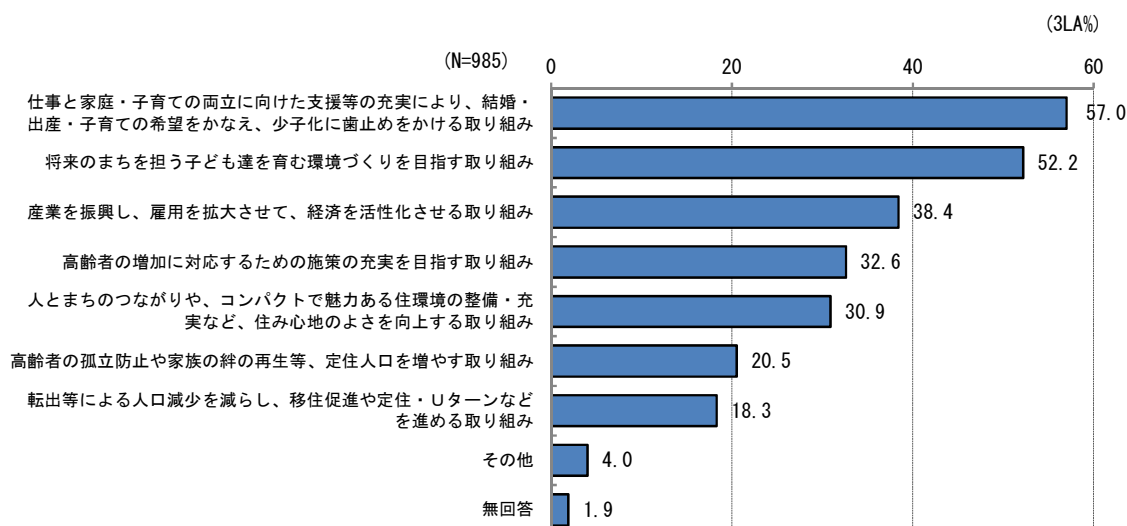
第4章 人口の将来展望

1. 住民等の意識

(1) 人口に関する意識と実態

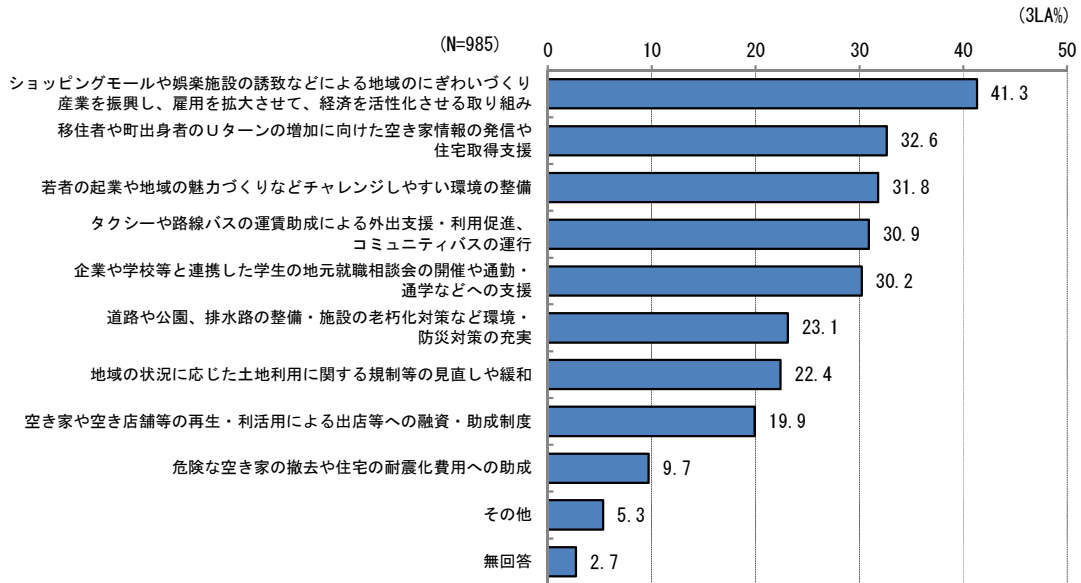
住民アンケート調査により、人口減少を克服し、活力ある社会を目指して、広陵町が取り組むべきことについて重視すべきことをたずねたところ、「仕事と家庭・子育ての両立に向けた支援等の充実により、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、少子化に歯止めをかける取り組み」、「将来のまちを担う子ども達を育む環境づくりを目指す取り組み」、「産業を振興し、雇用を拡大させて、経済を活性化させる取り組み」が上位となっていました。本ビジョンの方向性としても、結婚・出産・子育ての取り組み、教育・保育環境づくり、産業振興と経済活性化が重視点となります。

■人口減少を克服し、活力ある社会を目指して、広陵町が取り組むべきこと



また、人口減少対策として、具体的にどのような取り組みに力を入れるべきかたずねたところ、「ショッピングモールや娯楽施設の誘致などによる地域のにぎわいづくり産業を振興し、雇用を拡大させて、経済を活性化させる取り組み」、「移住者や町出身者のUターンの増加に向けた空き家情報の発信や住宅取得支援」、「若者の起業や地域の魅力づくりなどチャレンジしやすい環境の整備」、「タクシーや路線バスの運賃助成による外出支援・利用促進、コミュニティバスの運行」、「企業や学校等と連携した学生の地元就職相談会の開催や通勤・通学などへの支援」が上位となっており、産業振興による雇用創出と経済活性化、Uターン促進の住宅政策、若者がチャレンジできる環境整備、地元就職相談や通勤・通学支援が求められています。

■人口減少対策として、具体的に取り組むべきこと

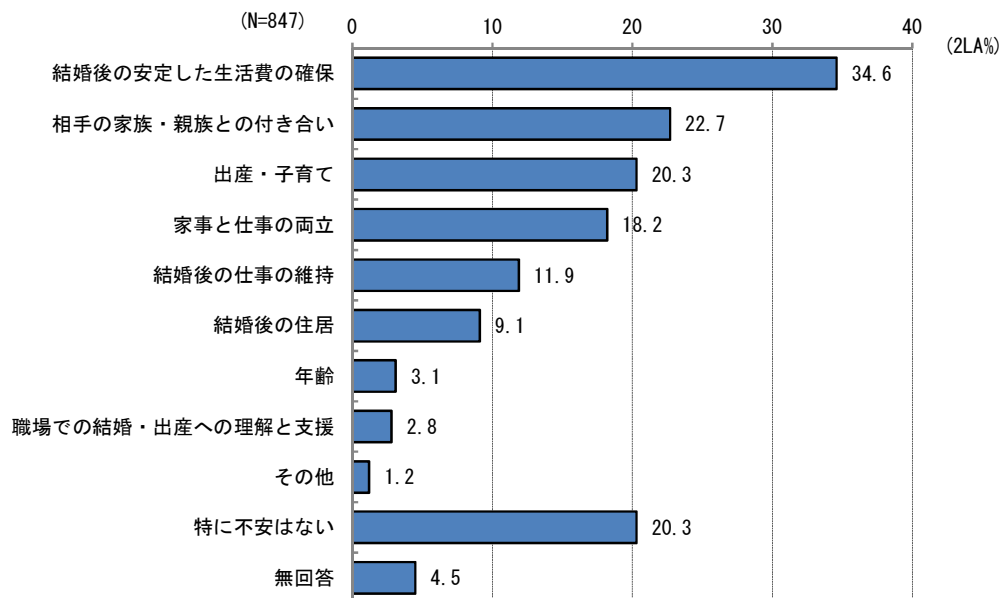


(2) 結婚・出産・子育てに関する意識と実態

①結婚について

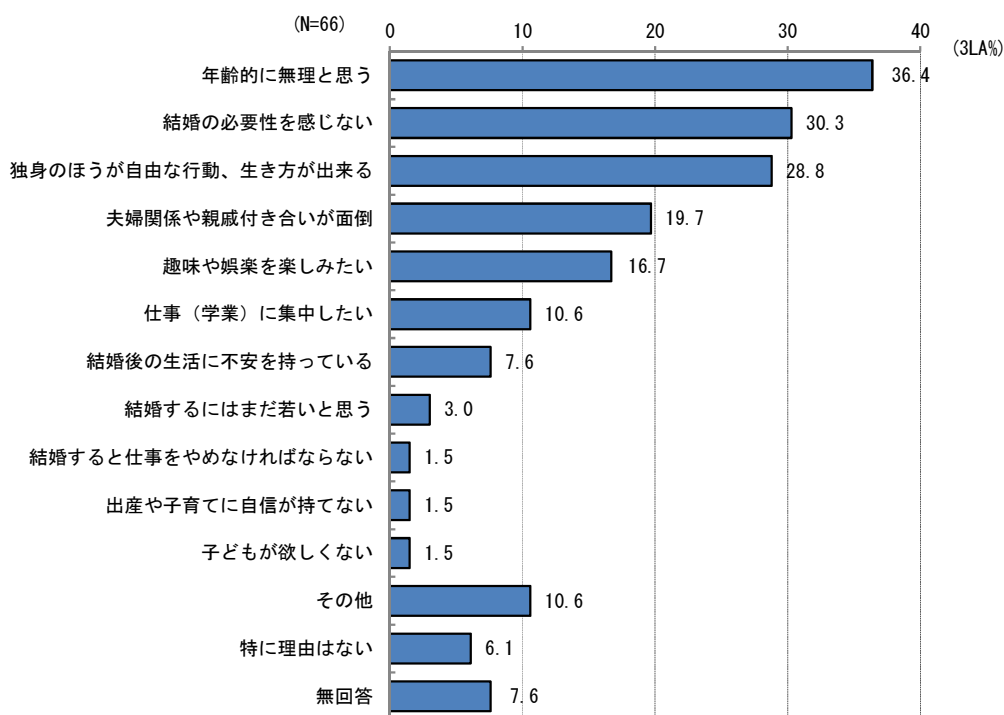
既婚者及び、今後結婚の意向を持つ住民に、結婚に対する不安をたずねたところ、「結婚後の安定した生活費の確保」、「相手の家族や親戚との付き合い」、「出産・子育て」が上位となっており、経済面や新しい親族との関係構築、出産と子育てに対する不安がみられ、支援策が課題となります。

■結婚に対する不安



結婚の意向を持たない住民に、その理由をたずねたところ、「年齢的に無理と思う」、「結婚の必要性を感じない」、「独身のほうが自由な行動、生き方が出来る」が上位となっており、晩婚化・非婚化の背景がうかがえ、結婚のデメリットの払拭やメリットの訴求等による啓発が課題となります。

■結婚しようとは思わない理由



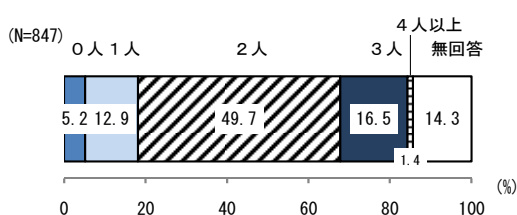
②出産について

最終的に持つつもりの子どもの人数をたずねたところ、「2人」との回答割合が最も高く、「4人以上」を4人として平均を計算すると、1.95人となります。

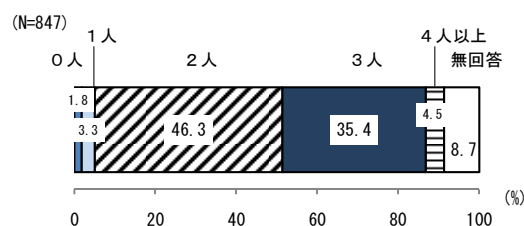
一方、理想とする子どもの人数をたずねたところ「2人」に次いで「3人」の割合が高くなっており、「4人以上」を4人として平均を計算すると、2.41人となります。

つまり、実際に予定している子どもの人数よりも、理想として産みたい子どもの人数のほうが多い傾向にあるといえ、本町の出生数の向上に向けても、出産の希望をかなえる支援策や環境整備は急務の課題となります。

■子どもの人数（予定）

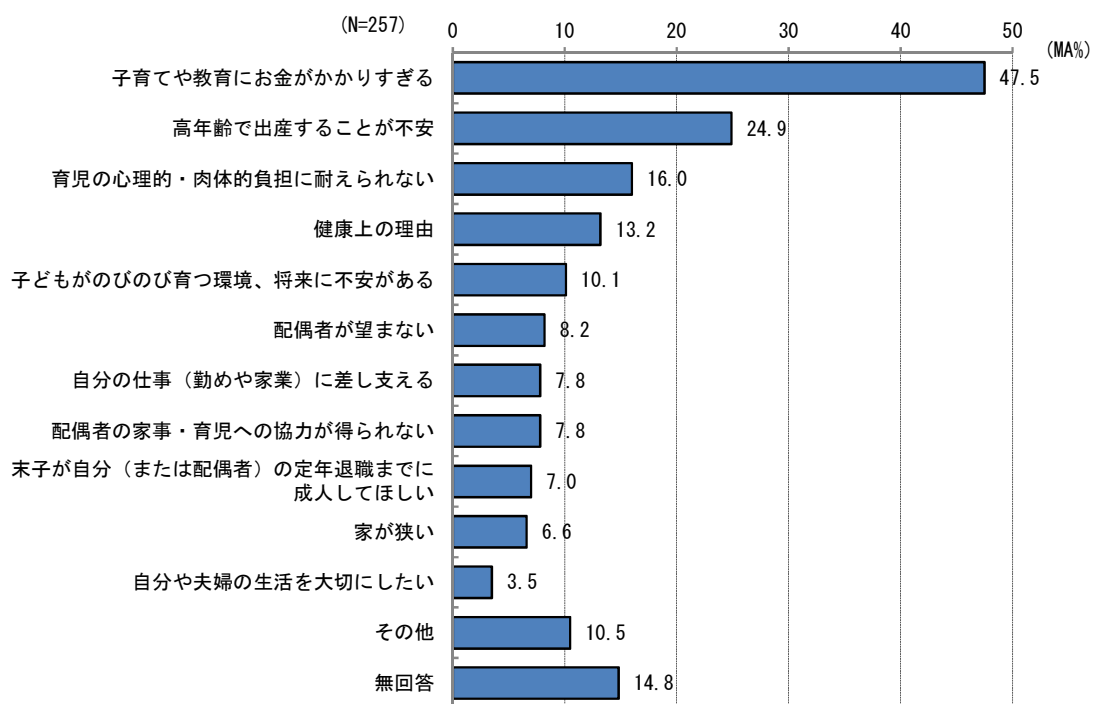


■子どもの人数（理想）



最終的に持つつもりの子どもの人数が、理想とする子どもの人数を下回る方に、その理由をたずねたところ、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が最も多く、次いで、「高年齢で出産することが不安」、「育児の心理的・肉体的負担に耐えられない」などとなっています。子育て・教育にかかる経済的支援、晩産化への対応、子育て支援の充実などが、必要となります。

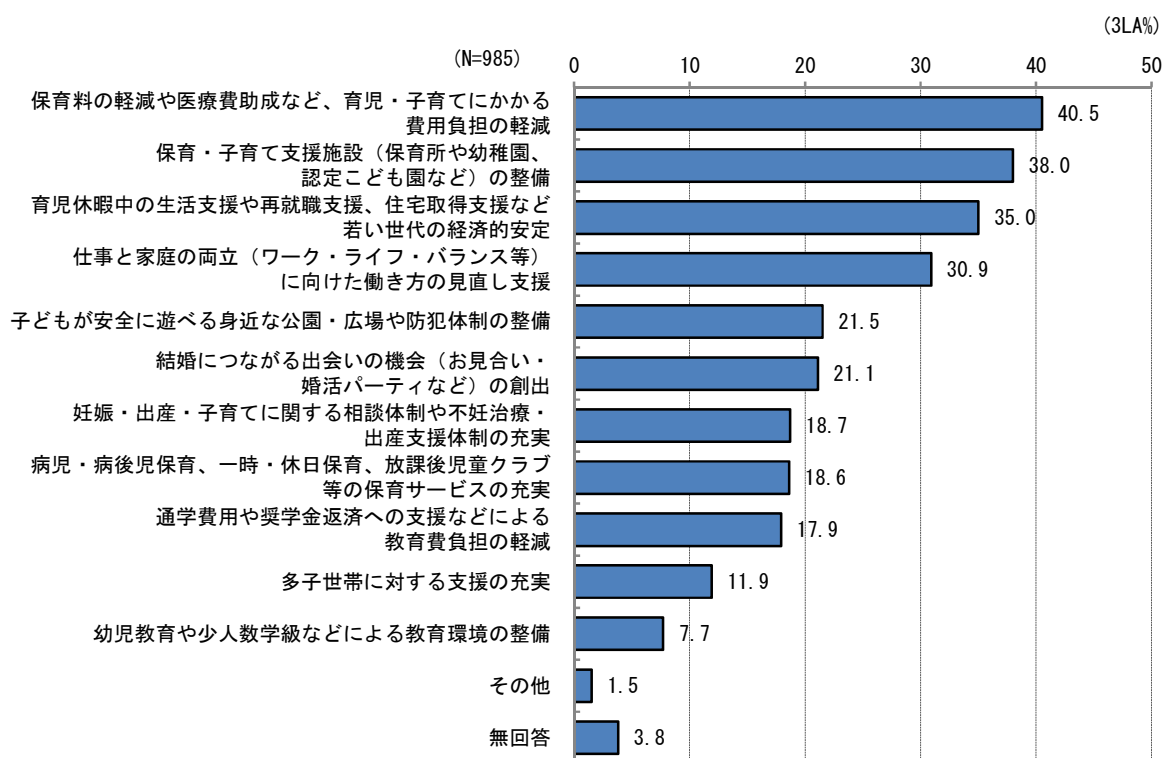
■ 予定子ども数が理想子ども数を下回る理由



③少子化対策

アンケートにおいて、少子化対策として、具体的に取り組むべきことをたずねたところ、「保育料の軽減や医療費助成など、育児・子育てにかかる費用負担の軽減」、「保育・子育て支援施設（保育所や幼稚園、認定こども園など）の整備」、「育児休暇中の生活支援や再就職支援、住宅取得支援など若い世代の経済的安定」、「仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス等）に向けた働き方の見直し支援」、「子どもが安全に遊べる身近な公園・広場や防犯体制の整備」、「結婚につながる出会いの機会（お見合い・婚活パーティなど）の創出」などの順に回答が多く、人口ビジョン及び総合戦略や今後の分野別計画とその施策、事業展開において、具体化の検討が課題となります。

■少子化対策として力を入れる取り組み



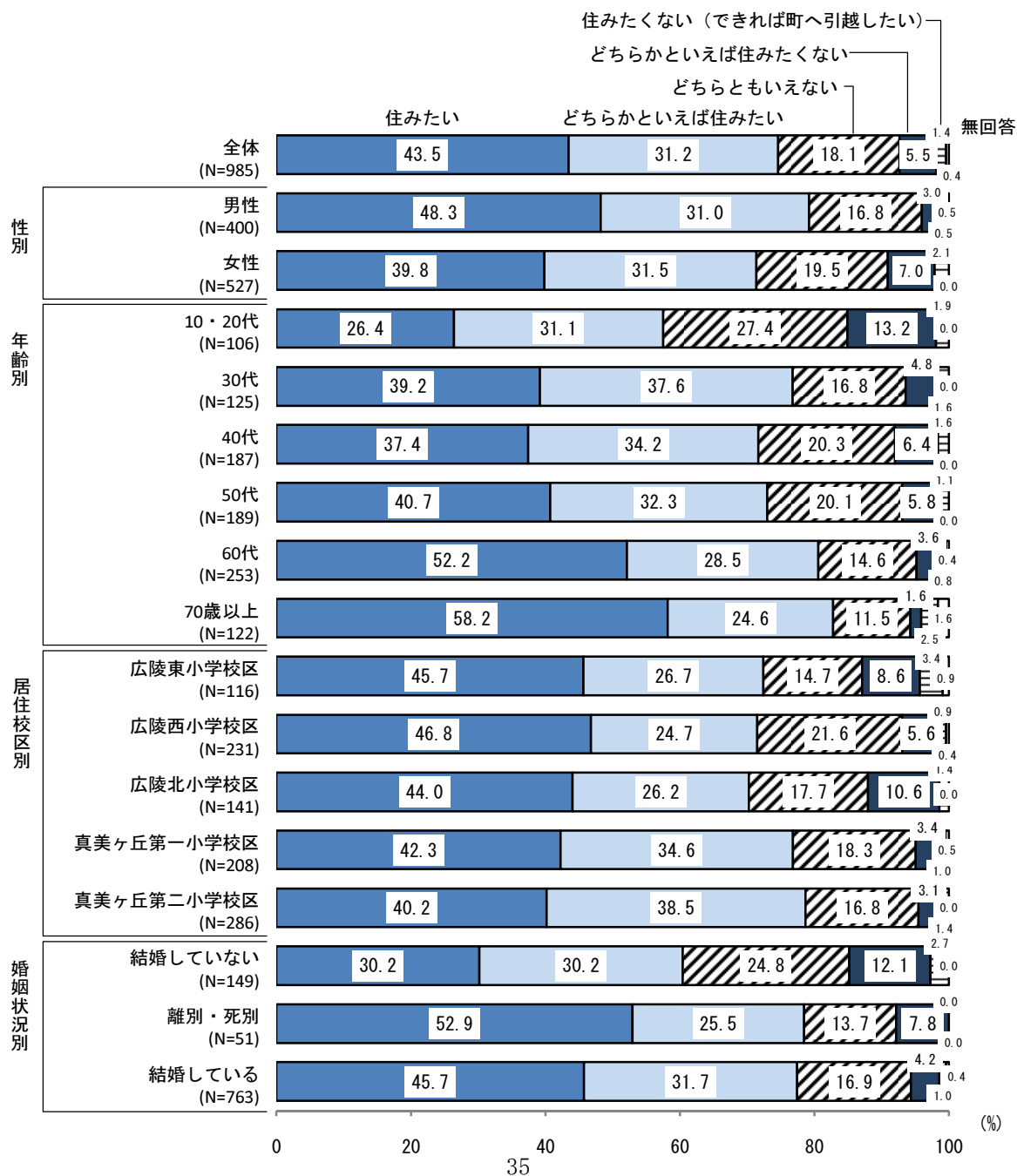
(3) 移住に関する意識

① 定住意向

今後も広陵町に住み続けたいと思うかについては、「住みたい」と「どちらかといえば住みたい」を合わせた『住みたい』が74.7%、「住みたくない（できれば町外へ引越したい）」と「どちらかといえば住みたくない」を合わせた『住みたくない』が6.9%となっています。

年齢別にみると、『住みたい』の割合が、10・20代では57.5%、30代では76.8%、40代では71.6%、50代では73.0%、60代では80.7%、70歳以上では82.8%となっており、10・20代の割合が、他と比べ少なく、若い世代への定住促進策が課題となります。

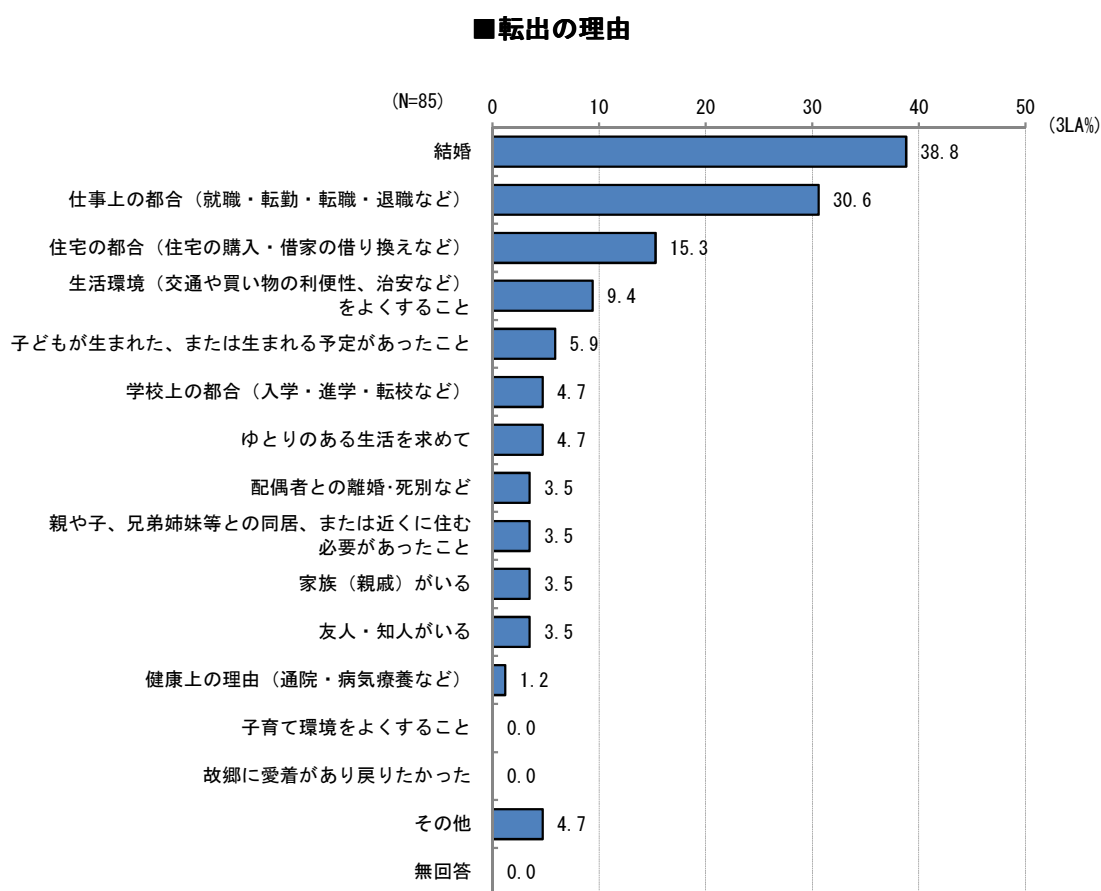
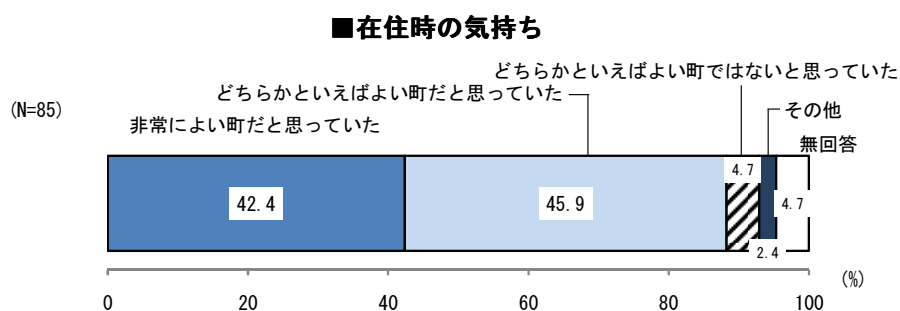
■ 広陵町での定住意向



②転出者の状況

広陵町から他市町村への転出者アンケート結果において、広陵町に在住していた時の気持ちをたずねたところ、「非常によい町だと思っていた」が42.4%、「どちらかといえばよい町だと思っていた」が45.9%となっており、高評価を得ています。一方で「どちらかといえばよい町ではないと思っていた」が4.7%となっています。

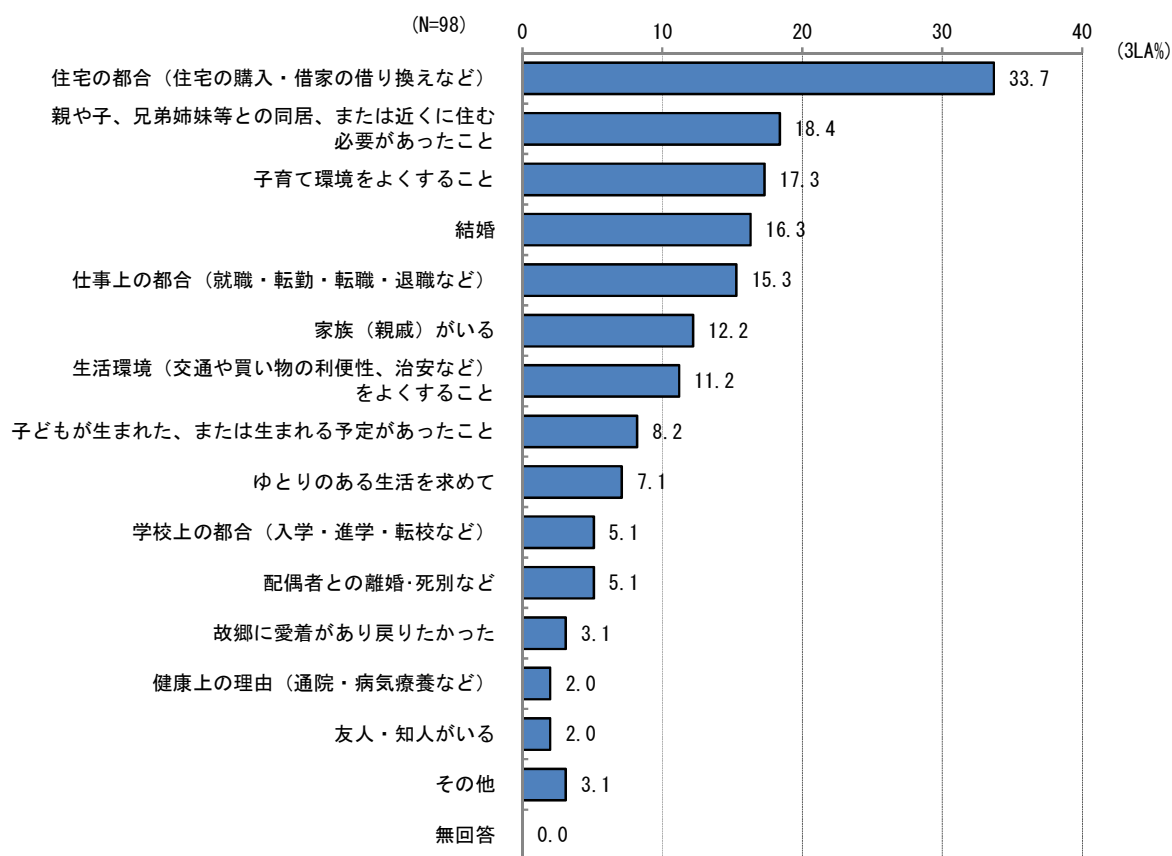
転出の理由については、「結婚」、「仕事上の都合（就職・転勤・転職・退職など）」、「住宅の都合（住宅の購入・借家の借り換えなど）」、「生活環境（交通や買い物の利便性、治安など）をよくすること」、「子どもが生まれた、または生まれる予定があったこと」などの順に高くなっています。



③転入者の状況

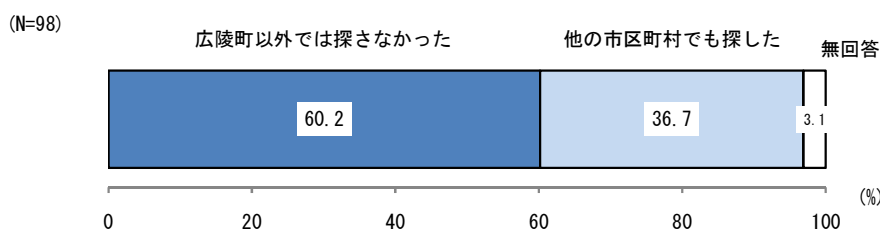
他市町村から広陵町への転入者アンケート結果において、広陵町に転入した理由は、「住宅の都合（住宅の購入・借家の借り換えなど）」、「親や子、兄弟姉妹等との同居、または近くに住む必要があったこと」、「子育て環境をよくすること」、「結婚」、「仕事上の都合（就職・転勤・転職・退職など）」の順に高くなっています。

■広陵町に転入した理由



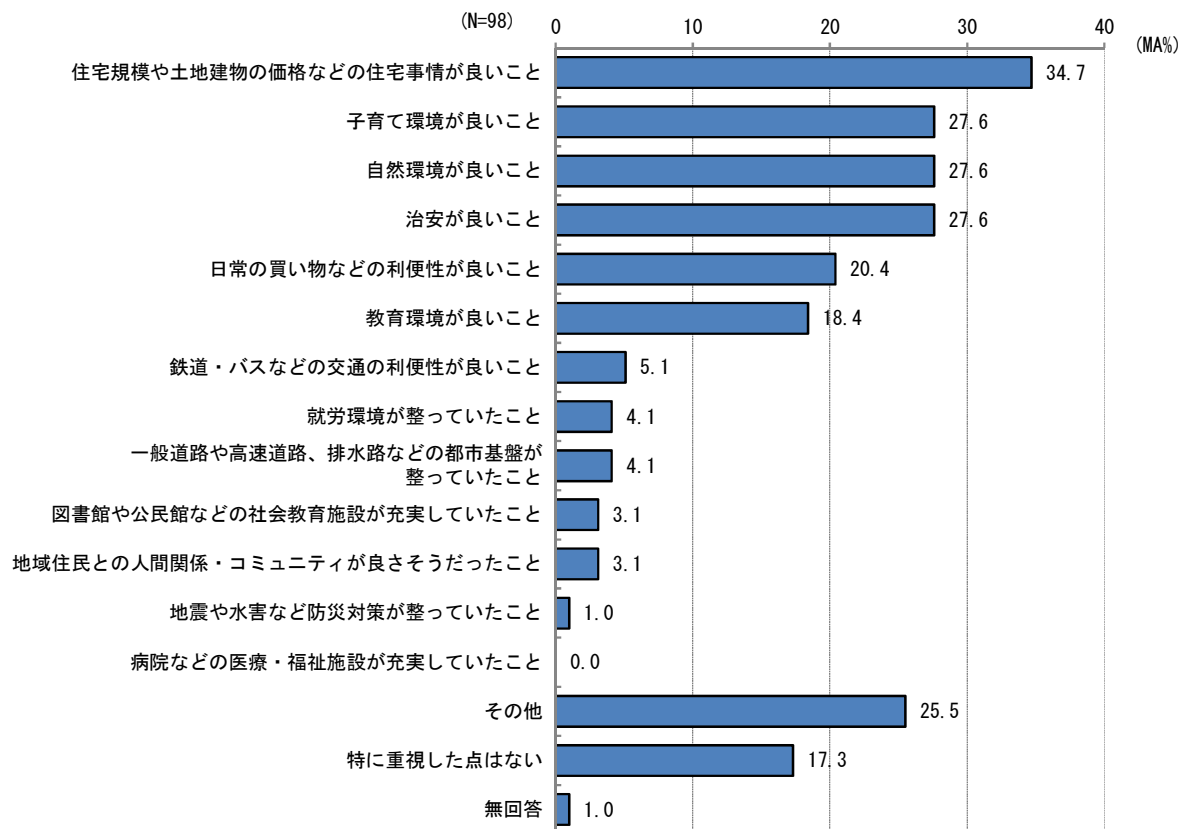
転入するにあたって、広陵町以外に住まいを探したかについては、「広陵町以外では探さなかった」が6割と、「他の市区町村でも探した」より多くなっています。

■広陵町以外に転居先を探したか



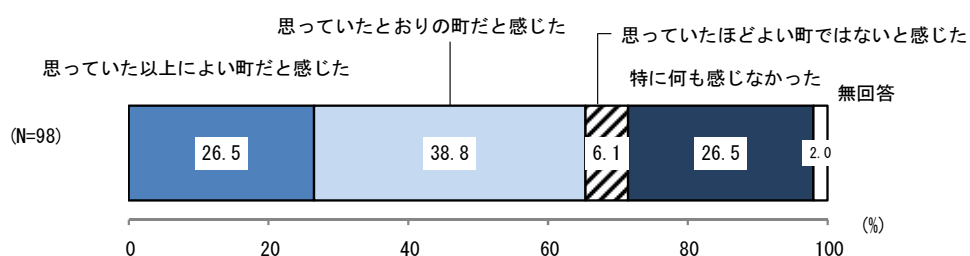
広陵町への転入を選んだ理由や重視した点は、「住宅規模や土地建物の価格などの住宅事情が良いこと」、「子育て環境が良いこと」、「自然環境が良いこと」、「治安が良いこと」、「日常の買い物などの利便性が良いこと」、「教育環境が良いこと」などがあげられています。

■ 広陵町を選んだ理由・重視点



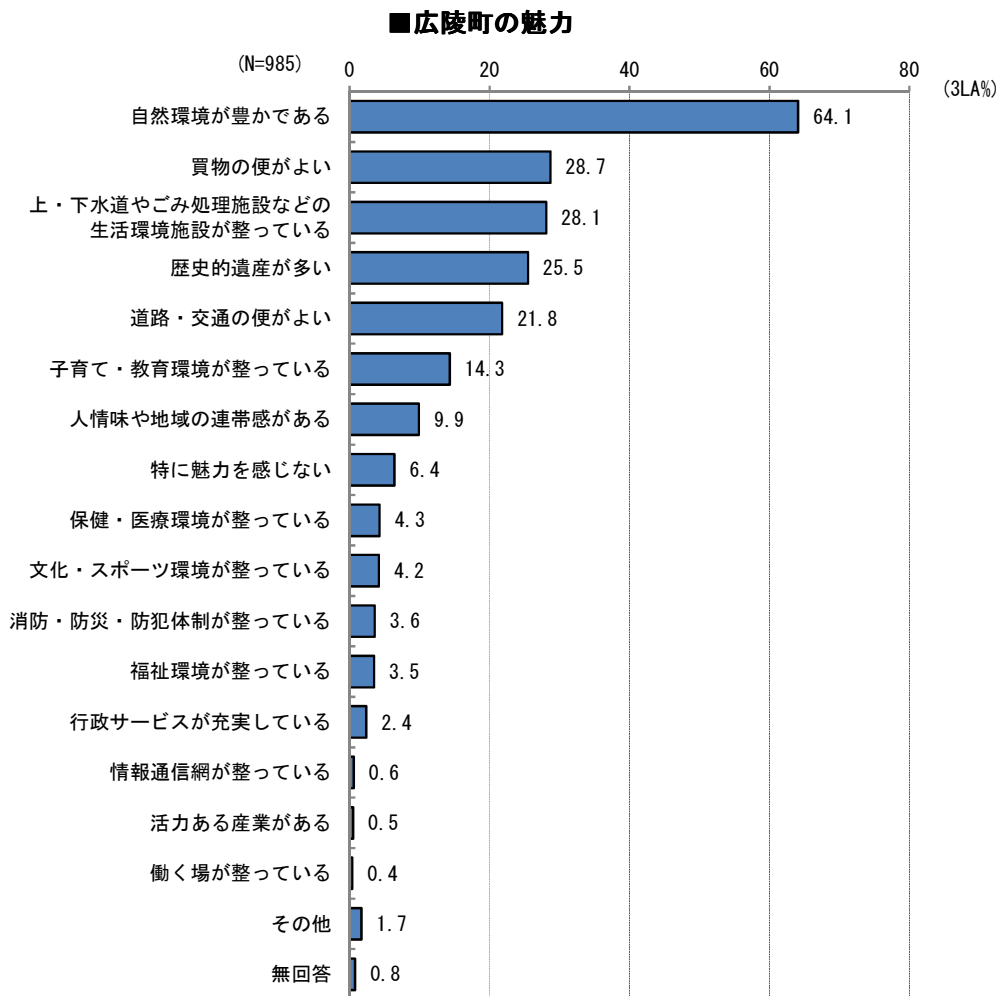
広陵町に転入した時の気持ちは、「思っていたとおりの町だと感じた」が 38.8%、「思っていた以上によい町だと感じた」が 26.5%、「特に何も感じなかった」が 26.5%、「思っていたほどよい町ではないと感じた」が 6.1%となっています。

■ 転入時の気持ち



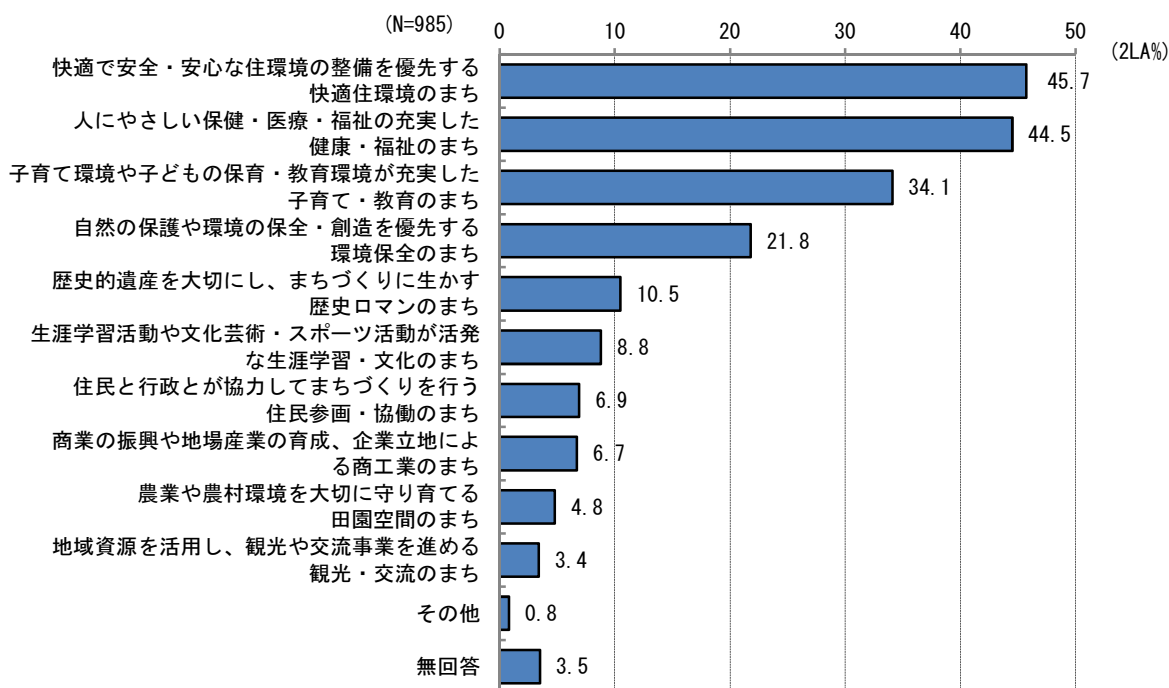
(4) まちの魅力と将来像

町の魅力については、「自然環境が豊かである」、「買物の便がよい」、「上・下水道やごみ処理施設などの生活環境施設が整っている」、「歴史的遺産が多い」、「道路・交通の便がよい」の順に高くなっています。



今後のまちづくりにおいて、広陵町をどのような特色のあるまちにすべきかたずねたところ、「快適で安全・安心な住環境の整備を優先する快適住環境のまち」、「人にやさしい保健・医療・福祉の充実した健康・福祉のまち」、「子育て環境や子どもの保育・教育環境が充実した子育て・教育のまち」が上位となっています。

■望ましい将来像

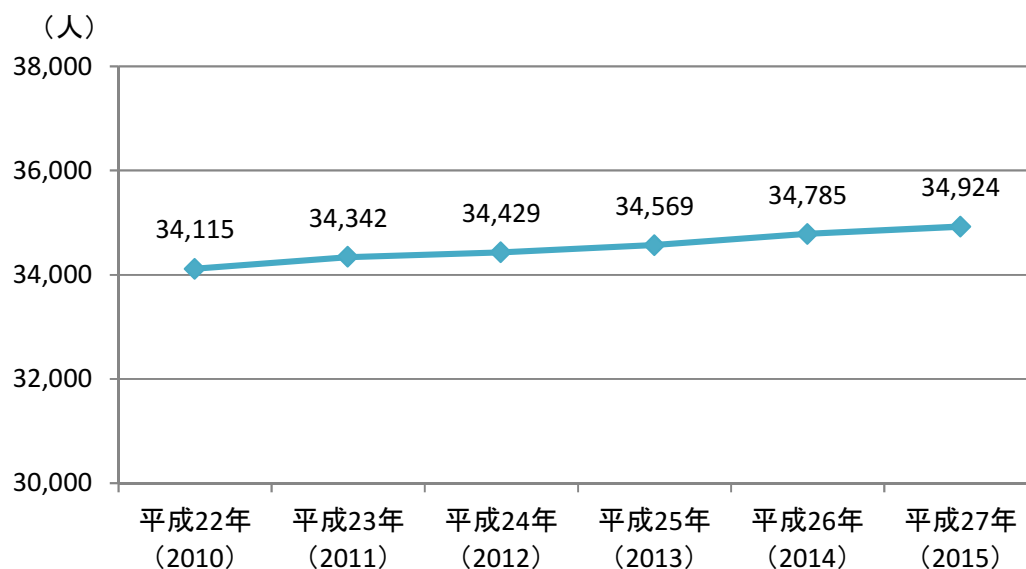


2. 人口の現状からみた独自推計方法

本町では、以下のように人口の現状と課題を整理し、本町の将来人口の長期的な見通しを行います。

- 社会動態（転入・転出）では、変動がありながらも概ね転入数が転出数を上回って推移していましたが、近年は拮抗しつつあります。
- 自然動態（出生・死亡）では、出生数が死亡数を上回っていましたが、高齢化に伴う死亡数の増加により、平成25年に逆転しました。
- 社人研が2010(平成22)年の国勢調査結果を基に推計した広陵町の人口は、2015(平成27)年には、減少に転じると予測されていますが、近年の本町の住基人口では微増している状況が続いています。
- 国の推計によるパターン1及びシミュレーション1・2も、2010(平成22)年の人口をベースにしているため、本町の独自推計(28ページの追加パターン)では、ベースとする人口を近年の値に置き換えて推計しました。
- 上記により、本町独自の推計では、国の推計を上回る人口を起点とした方法を取り、2015(平成27)年現在の3万5千人弱から、徐々に減少をたどる推計とします。

■近年の人口推移

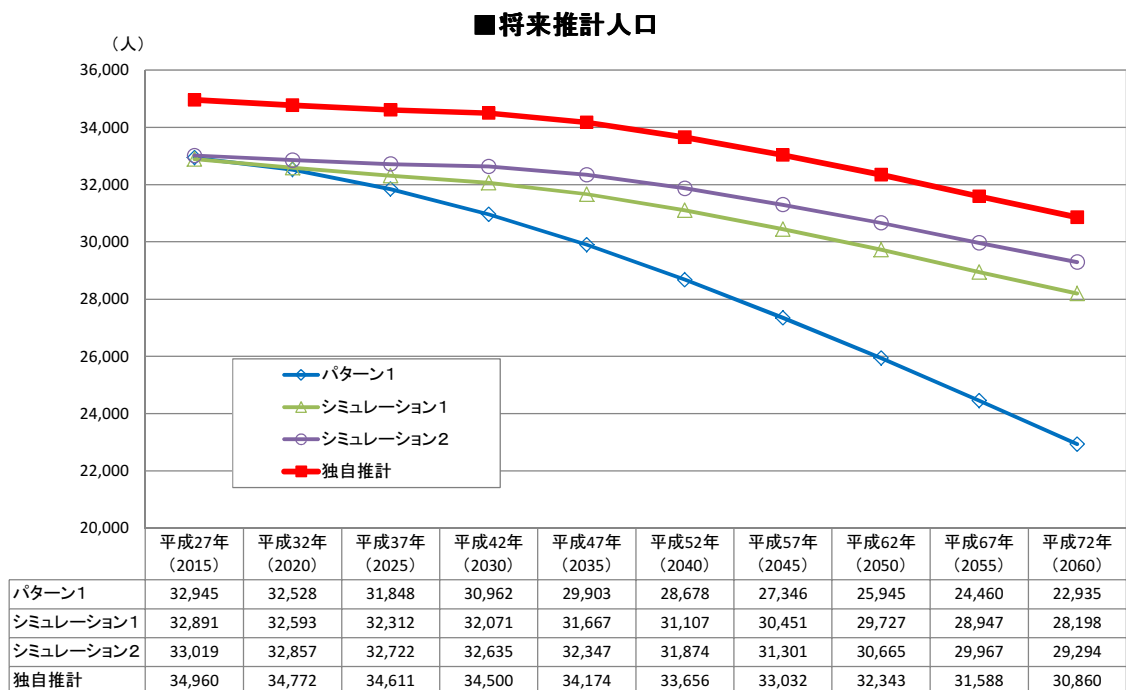


資料:広陵町人口表(各年9月末現在)

3. 人口の将来展望と目標

(1) 将来の人口目標

本町の将来人口は、独自推計により、下記のとおりとします。



推計の条件

パターン1	・ 全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計 (社人研推計準拠)
シミュレーション1	・ 社人研の推計準拠による推計条件で、合計特殊出生率が平成42年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定した場合
シミュレーション2	・ シミュレーション1の推計条件にかつ、移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定した場合
独自推計	・ シミュレーション2の推計条件に準拠しつつ、住民基本台帳人口(平成27年8月31日)ベースで算出した「追加パターン」を本町における将来の独自推計人口とする。

合計特殊出生率(推計用の設定)

2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
1.34	1.50	1.80	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10

広陵町の将来人口

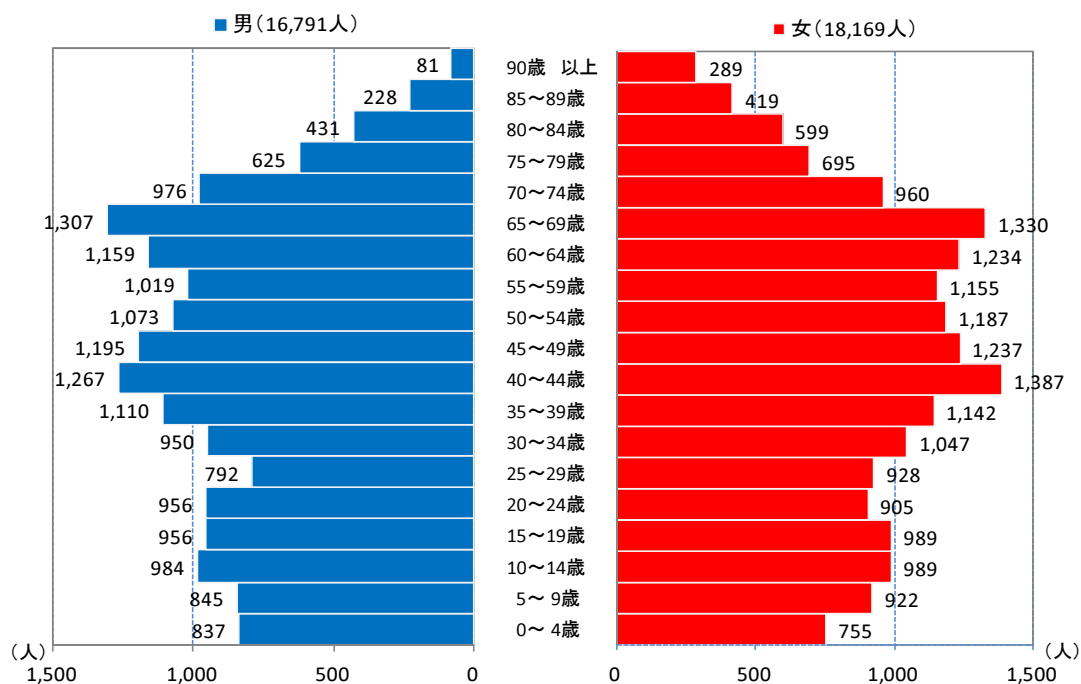
今後、本町においても人口減少は、着実に進むものと考えられますが、定住対策等、人口維持のための施策を軸とした施策の展開により、平成72(2060)年に、人口3万人を維持することを目指します。

(2) 人口構造の変化

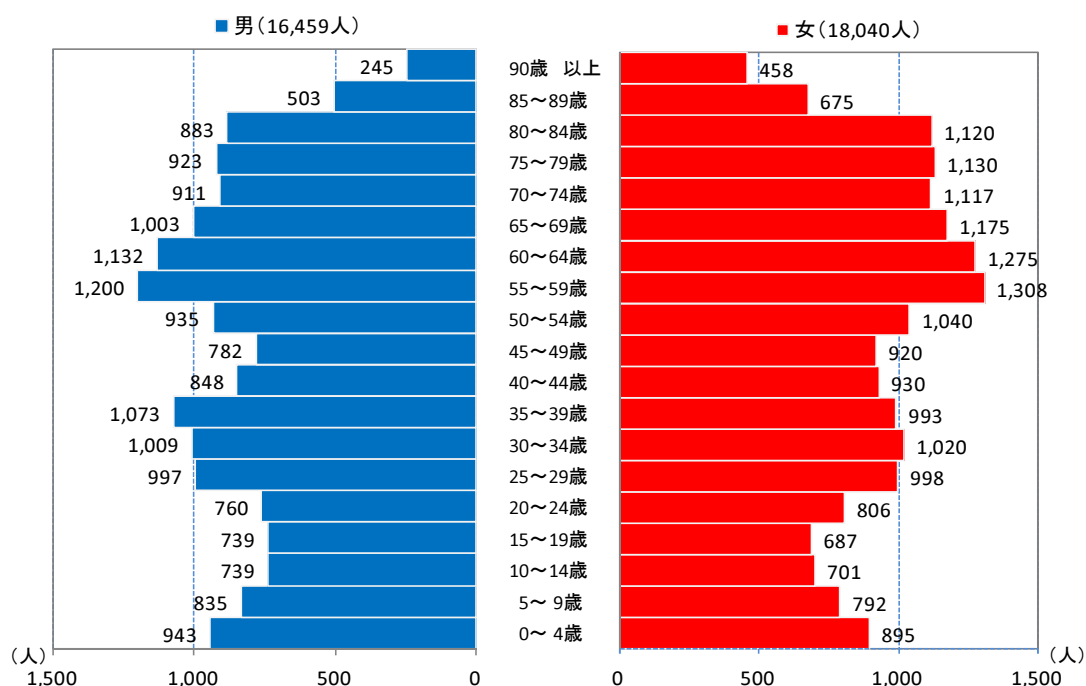
平成 27 (2015) 年現在の本町における 5 歳階級別人口は、65～69 歳と 40～44 歳が多く、生産年齢人口の少ないため、つぼ型に近い人口ピラミッドとなっています。

本町の独自推計によると、平成 72 (2060) 年には年齢階級ごとの差が少なくなり、人口ピラミッドの様相にも変化が予測されます。

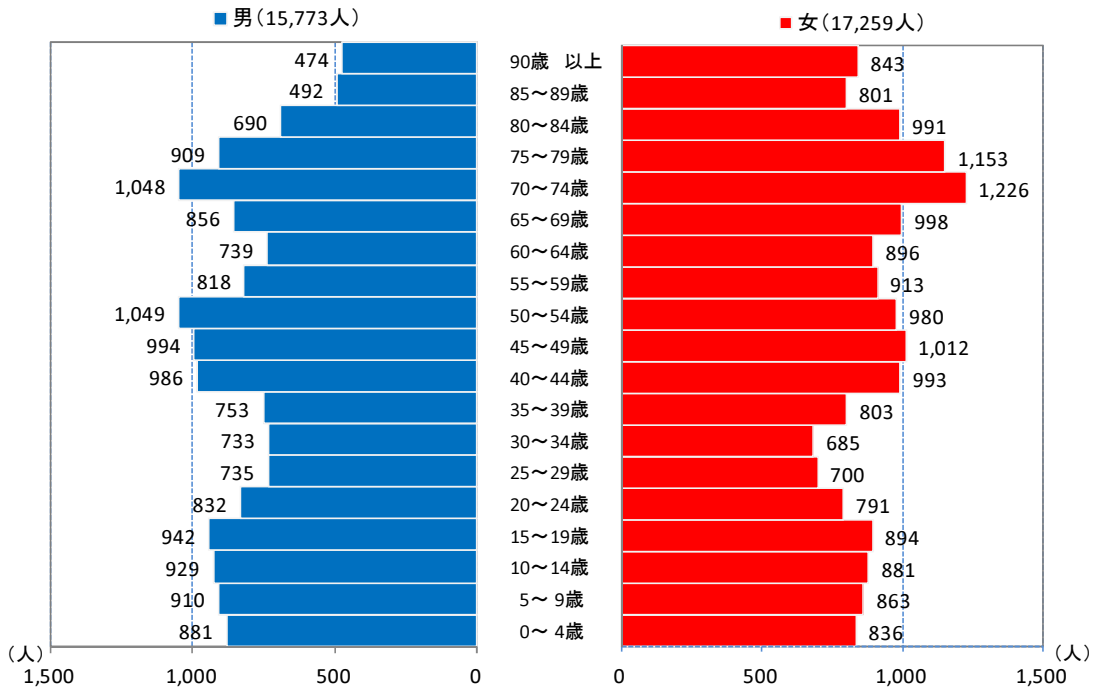
■人口ピラミッド (2015 年)



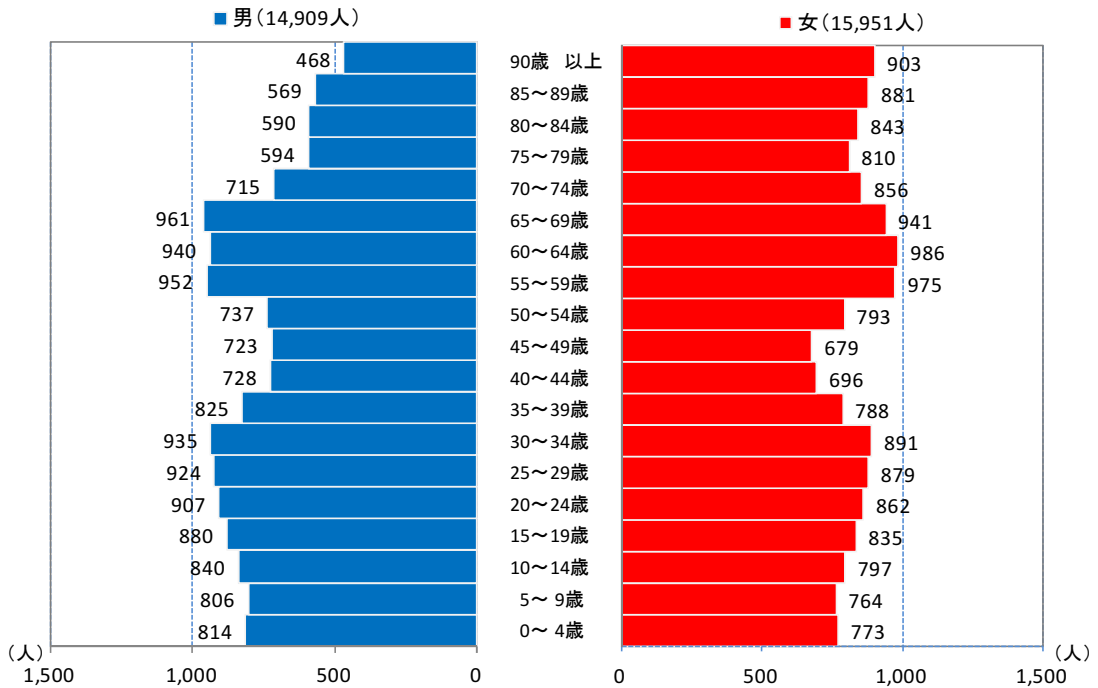
■人口ピラミッド (2030 年)



■人口ピラミッド (2045年)



■人口ピラミッド (2060年)

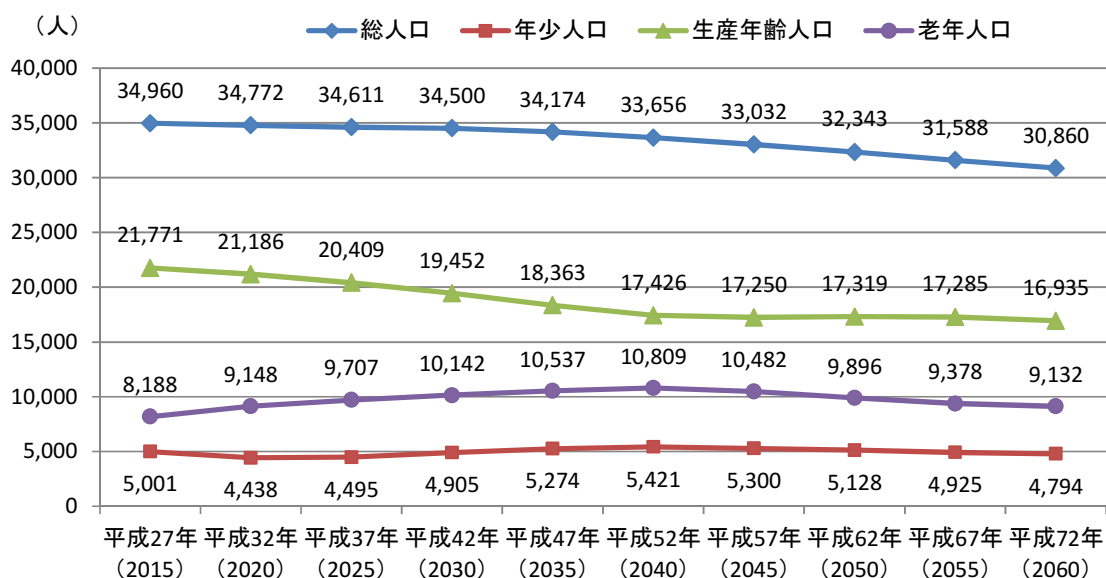


(3) 年齢3区分別将来推計

本町における年齢3区分別人口の将来推計をみると、老年人口は平成 52（2040）年まで増加し続けますが、その後は減少が見込まれます。生産年齢人口は平成 52（2040）年まで減少し続けますが、その後は横ばいから微減傾向が見込まれます。年少人口は減少から平成 37（2025）年に増加に転じ、その後は微増傾向を経て、平成 52（2040）年より微減が予測されます。

将来的な総人口の減少は免れませんが、施策の反映を見据えた独自の推計では、老年人口割合は3割前後に抑えられます。年少人口割合は社人研の推計のように1割程度までの低下とならず、15～16%台が見込まれます。将来にわたって、広陵町に住みゆく人々の連綿と続く世代交代が展望されます。

■ 将来の年齢3区分別人口推計



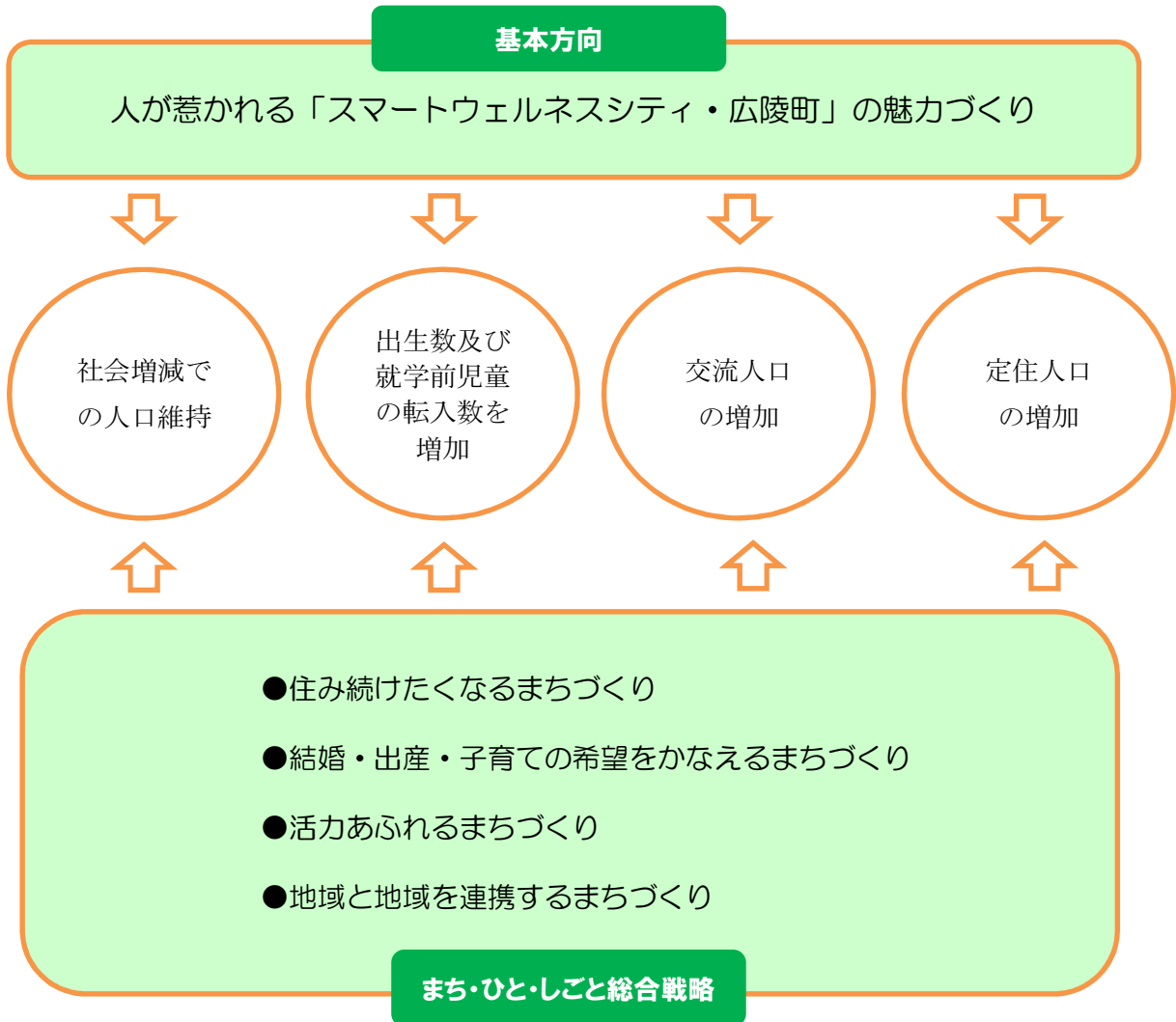
■ 年齢3区分別人口割合の推移

(単位: %)

区分	平成27年(2015)	平成32年(2020)	平成37年(2025)	平成42年(2030)	平成47年(2035)	平成52年(2040)	平成57年(2045)	平成62年(2050)	平成67年(2055)	平成72年(2060)
年少人口割合	14.3	12.8	13.0	14.2	15.4	16.1	16.0	15.9	15.6	15.5
生産年齢人口割合	62.3	60.9	59.0	56.4	53.7	51.8	52.2	53.5	54.7	54.9
老年人口割合	23.4	26.3	28.0	29.4	30.8	32.1	31.7	30.6	29.7	29.6

4. 目指すべき将来の方向

本町では、若者の定住や少子化対策等を柱とした人口減少対策に取り組みます。また、人口ビジョンを踏まえ、総合戦略を展開していきます。





広陵町人口ビジョン

発行：平成28年3月

編集：広陵町 企画部 まちづくり推進課

〒635-8515 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷583番地1

(TEL) 0745-55-1001

(FAX) 0745-55-1009

(URL) <http://www.town.koryo.nara.jp/>